

不確実性の 時代における

成長の実現



IMF 年次報告書 2025





世界は異例の
不確実性に直面している





世界の貿易システムが
再形成されている。

大きな変革により経済環境が
一層困難になっている。



同時に、今起きている紛争や 大きな変革は、経済環境をより 困難で予測不可能なものにしてお り、不確実性の要因となっている。

テクノロジーの移行と人工知能革命によって、新しい機会が生み出されながらも、世界は大幅な調整を余儀なくされている。自然災害やより頻発する異常気象は、引き続き多くの国に深刻なマクロ経済的コストとなっている。

貿易摩擦とそれに関連する関税は、低成長と高債務の見通しに拍車をかけている。IMFは4月に、短期成長率予測を改定し、今年は2.8%へ、2026年は3%へ引き下げた。5年先成長率予測は依然、過去数十年で最低の水準にある。

世界のインフレ率は低下しているが、そのペースは、以前に比べて遅く、各国間でまちまちになってきている。この結果、中央銀行間の政策格差が拡大し、資産価格と為替相場にドミノ効果が生じている。

低所得国は、現在の外部環境から特に大きな打撃を受けてきた。新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナでの戦争などの一連のショックを通して強靭性を示してきた後、マクロ経済の安定を取り戻すために切実に必要とされている困難な改革を実施している。しかしこうした国々は、現在の状況下では、所得収斂と貧困削減への道から外れてしまう恐れがある。

このような背景から、加盟国が直面している最大の経済的課題は、「成長」である。むしろ、「成長の欠如」といえよう。より力強い成長を実現するには、各国が経済・金融の安定性を強化し、潜在成長率を改善させるための国内の取り組みを一層進める必要がある。より広範な世界で不確実性が高まる中、まずは自国から取り組まなければならない。

行政手続きの簡素化、競争や起業の促進、シンプルで一貫性のある税制、より良いデジタル構造、経済参加の改善、深化した資本市場など、生産性を高め成長を押し上げるための革新的な改革が不可欠である。

財政の持続可能性を取り戻し、将来、繰り返し起きる可能性のある大規模なショックに対処するための十分なバッファーを構築するためには、政策努力が欠かせない。これは段階的に進められるが、優先的な支出の余地を残すため、取り組みは今すぐ始めるべきである。待つ時間が長ければ長いほど、調整は急激なものになりかねない。

各国は、国内で取り組みつつ、安定した予見可能な貿易環境を促進し、債務再編を促進し、共通の課題に対処するために国際的に協調するべきである。貿易摩擦の激化は、短期・長期的な成長をさらに低下させうる。また、政策スタンスの相違や急速な変更、もしくは景況感の悪化は、資産価格の下落を引き起こし、金融安定性に対するリスクが高まる恐れがある。

要するに、現在の環境は 明確性、コミットメント、 協調を必要としている。

IMFは、加盟国がこうした異例の課題に対処できるよう、助言を策定・調整している。そのため、「起業と成長に関する諮問委員会」を設置し、新鮮な視点を追求してきた。

IMFは、マクロ経済と金融の安定を促進するという自らのマンデートに引き続き焦点を当て、貿易・産業政策措置の波及効果を評価し、対外不均衡を分析する業務をさらに推進していく。

世界情勢が変わる中、IMFは今後も加盟国の変化するニーズに柔軟に対応するとともに責任を持ち、世界経済の動向や政策の優先事項に、必要に応じて適応

していく。これを示す一例として、より高水準の融資利用限度の維持や、低所得国向けの主要な融資手段（貧困削減・成長トラスト）の改革、「手数料と上乗せ金利の制度」の更新が挙げられる。これらはいずれも、「専務理事からのメッセージ」で強調されている。

IMFはまた、最も脆弱な人々を保護することを念頭に置いた提言がなされるよう尽力している。IMFの政策助言は、雇用創出を奨励し、社会的セーフティネットを強化し、汚職に対処し、資源への公平なアクセスに貢献する。また、能力開発を通じて制度的枠組みを強化し、政策当局者が効果的な経済政策を設計・実施するためのスキルを身につけられるようにしている。

設立から80年が経過した今も、IMFは独自の招集力を発揮して、グローバルな課題に対処するための多国間協力を推進している。また、加盟国間の対話を促進し、国境を越えた幅広い課題に関する協力を奨励している。

時代や状況は変わるが、国際通貨協力を促進し、金融安定性を確保し、持続可能な経済成長を促進するというIMFのコミットメントは変わらない。



出所：Caldara and others 2020、IMF職員の計算。

注：2024年10月=100。月次データ、4月は4月14日までの平均を反映する。



専務理事 からのメッセージ

皆さま

世界経済は過去 12 か月、変化を特徴としてきました。デジタル化、人工知能、人口転換など、大きな変革が起きています。加えて、大きな政策転換が世界貿易と資本フローのあり方を変えています。

世界経済はここ数年間、相次ぐショックが起きる中でも底堅さを保ってきたものの、見通しは依然として低迷しています。5 年先の世界経済の成長率予測は 3% 程度で、戦後の拡大期の平均である 3.7% を大きく下回っています。世界は引き続き、低成長・高債務の見通しに直面しています。

こうした背景から、IMF 加盟国は大きな課題に直面しています。マクロ経済と金融の安定性を維持し、債務の持続可能性を確保し、各国間に存在する不均衡に対処し、成長見通しを引き上げる必要性などが挙げられます。

これらの目標を達成するためには、早急かつ大規模な政策措置が必要です。対策はまず国内に目を向けましょう。各国は自国を立て直すために多くのことができます。生産性を高め、国内の成長を強化することができます。切実に必要とされている投資のための余力を確保し、将来のショックに備えるために、財政バッファーを取り戻すことができます。金融安定性を強化し、強靭性を構築することができます。

さらに、自国の国境を超えて、共通の経済的課題に対する協調的な解決策を追求すべきです。

経済環境が変化する中で、IMF は加盟国を支援し続けていきます。各国がこの困難な時期を切り抜け、不均衡に対処できるように、必要に応じて適応し続けていきます。

IMF は、こうした支援を提供する上で強力な立場にいます。IMF は強固なバランスシートを維持しているだけでなく、IMF の資金バッファーとして機能する予防的準備金の水準は目標を超えていました。

過去 1 年間、IMF 理事会は、IMF が強力で機敏に対応するパートナーであり続けるための重要な決断を下してきました。根強いショックに直面している国に

十分な金融支援を提供するために、パンデミック中に初めて導入された措置である融資利用限度の引き上げを継続することなどです。

財政責任を果たす決意の一環として、最も脆弱な国々を支援する能力を強化すべく、貧困削減・成長トラストの重要な改革を、同トラストの自立性を確保する形で進めてきました。

また、手数料と上乗せ金利の制度を更新しました。この変更により、加盟国の借入コストが年間 12 億ドル減少すると推定されています。同時に IMF の資金バッファーをさらに強化する能力が維持されます。これらの措置は、柔軟性、責任感、公平性をもって全加盟国のために活動するという IMF のコミットメントを反映しています。

時代は変わりますが、私たちは引き続き IMF の中核的な使命に焦点を当てています。それは、物価と金融の安定を実現しつつ持続的な成長を促進することなどで、マクロ経済の底堅さと安定性を確保する状況を整えることです。

変化する環境下では、優れた政策立案が難しくなりますが、困難な状況にはチャンスがあります。私たちはこの瞬間をつかむべきです。政策において正しい選択をすれば、よりバランスのとれた、持続可能で豊かな世界が手の届く現実となります。

クリスティナ・ゲオルギエバ

専務理事



IMFの活動内容

国際通貨基金(IMF)は以下の方法で、
191の全加盟国が、マクロ経済の持続的な
安定性を実現もしくは維持し、持続的成長・
繁栄を促進することを支えている。

経済サーベイランス

133か国を対象に経済の健全性を調査

サーベイランス（政策監視）を通じて IMF は、国際通貨制度や、加盟国の経済・金融政策をモニタリングする。この一環として IMF は、国レベル、世界レベル双方で、安定性への潜在的なリスクを指摘し、政策調整について助言する。各国のサーベイランスは、4条協議として知られる個々の加盟国との定期協議（通常は毎年）を含む。IMF はまた、金融セクター評価プログラム (FSAP) の下、システム上重要な金融セクターを定期的に、詳細に分析する。

融資

20か国を対象に総額630億ドルを融資。このうち、約90億ドルが低所得国13か国に届いた。

IMFは、国際収支上の支援ニーズがあるか、その可能性またはリスクがある加盟国に対して資金を提供することで、力強い経済成長を促進しながら、加盟国が外貨準備を再構築し、国際収支上の問題を解決できるように支援する。大半の融資はプログラムを支援するものとなっているが、IMFはコンディショナリティを限定した速やかな緊急融資も提供している。こうした融資は新型コロナウイルスのパンデミックが始まった際、前例のない規模で提供された。

能力開発

実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングに
3億8,200万ドルを充当

IMFは、経済や金融部門の重要課題についての技術支援と研修を行うことで、各国の経済制度の強化に向け加盟国と協力している。この取り組みは、各国が経済・金融部門のより効果的な政策を実施し、複雑な課題に対処することを支援する。IMFは、IMFや加盟国の知識を、実践的な助言と研修、ピアラーニングを通じて、財務省や中央銀行、統計局、金融監督機関、歳入局などの政府機関と共有している。IMFの能力開発（CD）は、IMF職員や長期の国内常駐アドバイザー、17つある地域のCDセンターのアドバイザー、短期専門家が、教室での研修や実践的なワークショップ／セミナー、無料のオンラインコースを通じて、対面およびリモートで提供する。

IMFの活動内容は [24ページに続く»](#)

組織 概要

IMFは、マネジメントチームに加え、
国別業務や、政策、分析、技術的な
業務を行う18の局で構成されている。
幹部職員の一覧は67ページにあり、
組織図は IMF のウェブページ
「IMF の幹部」に掲載されている。

組織概要是 60ページに続く »



移行の時代における成長の促進



目次

12

第1章

ハイライト

12

不確実な世界における持続的成長の追求

政策当局者は、不確実な世界において持続的な成長を実現するために、貿易摩擦を解消し、安定性を守り、成長志向の改革を実施しなければならない。

16

債務水準の上昇と財政調整

世界の公的債務は増加しており、経済の不確実性と支出圧力が目立つ中で、持続可能性と強靭性を確保するために緊急の財政調整が必要となっている。

20

金融の安定性リスクの高まり

タイト化する金融環境や貿易の不確実性、そして資本市場・制度・公的債務の脆弱性により、国際金融安定性リスクが高まっている。



24
第2章
IMFの活動内容

24
経済サーベイランス
27
融資
44
能力開発

60
第3章
組織概要

64
マネジメントチーム
66
理事と理事代理
68
財源
76
説明責任と透明性
84
社会的責任

米国

ハイライト

各国はノベーションを奨励し、
インフラに投資し、規制環境を

合理化しなければ
ならない。

不確実な 世界における 持続的成長の 追求

廿

界経済は現在、岐路に立っている。過去 5 年間、世界経済はかなりの強靭性を示してきたが、前回の年次報告書の公表以降、貿易摩擦が急激に高まり、政策の不確実性が増した。

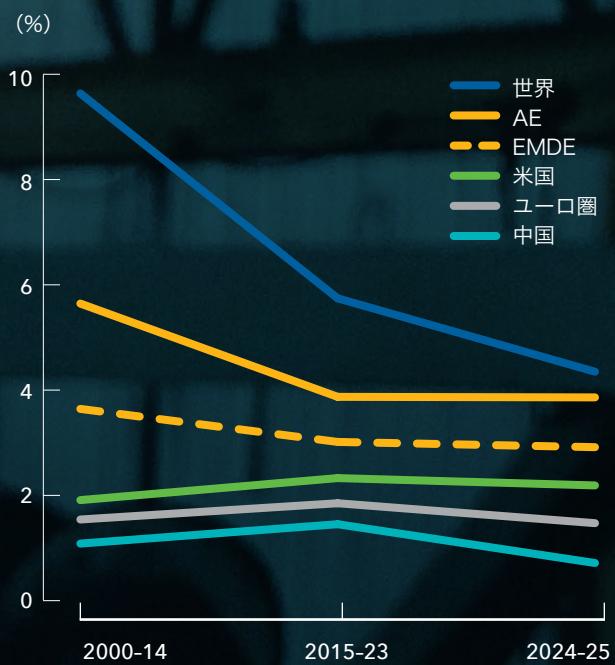
こうしたことから、持続的な成長の実現がますます難しくなっている。

貿易と資本フローの流れが変わりつつあり、主要国では政策の大きな転換が進んでいる。当局が金融環境のタイト化と市場のボラティリティの高まりに対処する中、政策バッファーは近年のショックによって枯渇している。

政策当局者は 3 つの主要な優先事項に素早く対応しなければならない。第 1 に、貿易摩擦を解消し、根本的な不均衡に対処することである。ルールに基づく公平な競争環境が不可欠である。競争上の優位性を確保するための歪曲的な政策や貿易の流れを阻害する措置を避けるべきである。

第 2 の優先事項は、経済と金融の安定を守るために力を合わせることである。各国は、信頼できる現実的な調整計画を通じて自国を立て直すことでこれを実現できる。これには、中期的な財政健全化と、債務

図 1.1
成長率の実績と予測

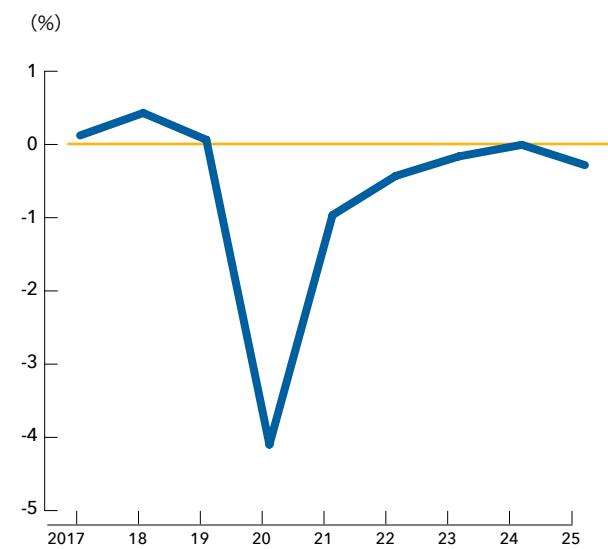


出所：IMF 職員の計算。
注：AE = 先進国、EMDE = 新興市場国・発展途上国。

第1章 ハイライト



図 1.2
世界の GDP ギャップ



出所：IMF 職員の計算。

を削減して財政バッファーを再構築するための枠組みが必要となる。的を絞った財政改革も重要である。先進国では支出の優先順位の見直し、新興市場国・発展途上国では歳入動員、あるいは各国固有の状況に応じてこの両方を組み合わせることもできる。

同時に、当局は改革の影響を緩和し、最も脆弱な人々を保護するために、タイムリーで対象を絞った一時的な支援を実施する必要が出てくるかもしれない。

現在の環境では、ショックを緩和するための機動的な政策も求められており、中央銀行は引き続き低く安定したインフレの実現に注力しなければならない。

成長の追求には、特に世界的な不均衡の解決において、国際協力も必要となる。国内の貯蓄と投資のバランスは重要であり、どちらか一方に過度に大きく傾く恐れもある。これは対外経常収支に影響し、ひいては資本フローに影響しかねない。均衡を取り戻すことは、国内だけでなく対外的、そして世界的な安定性も強化



しうる。すべての国が、国内・対外均衡の改善に向けた政策を追求し、集団的な強靭性と福祉を支えることができる。

第3の優先事項は、生産性と潜在GDPを押し上げるために成長志向の改革を強化することである。各国は規制をしっかりと維持しつつ、労働市場、製品市場、金融市場における国内政策改革と構造改革を優先しなければならない。

そのためには、各国はイノベーションを奨励し、インフラに投資し、規制環境を合理化しなければならない。起業と競争を促進する政策は、生産性と雇用創出を促すために不可欠であり、腐敗撲滅は競争環境を公平にし、歪曲的な政策を避けるために欠かせない。

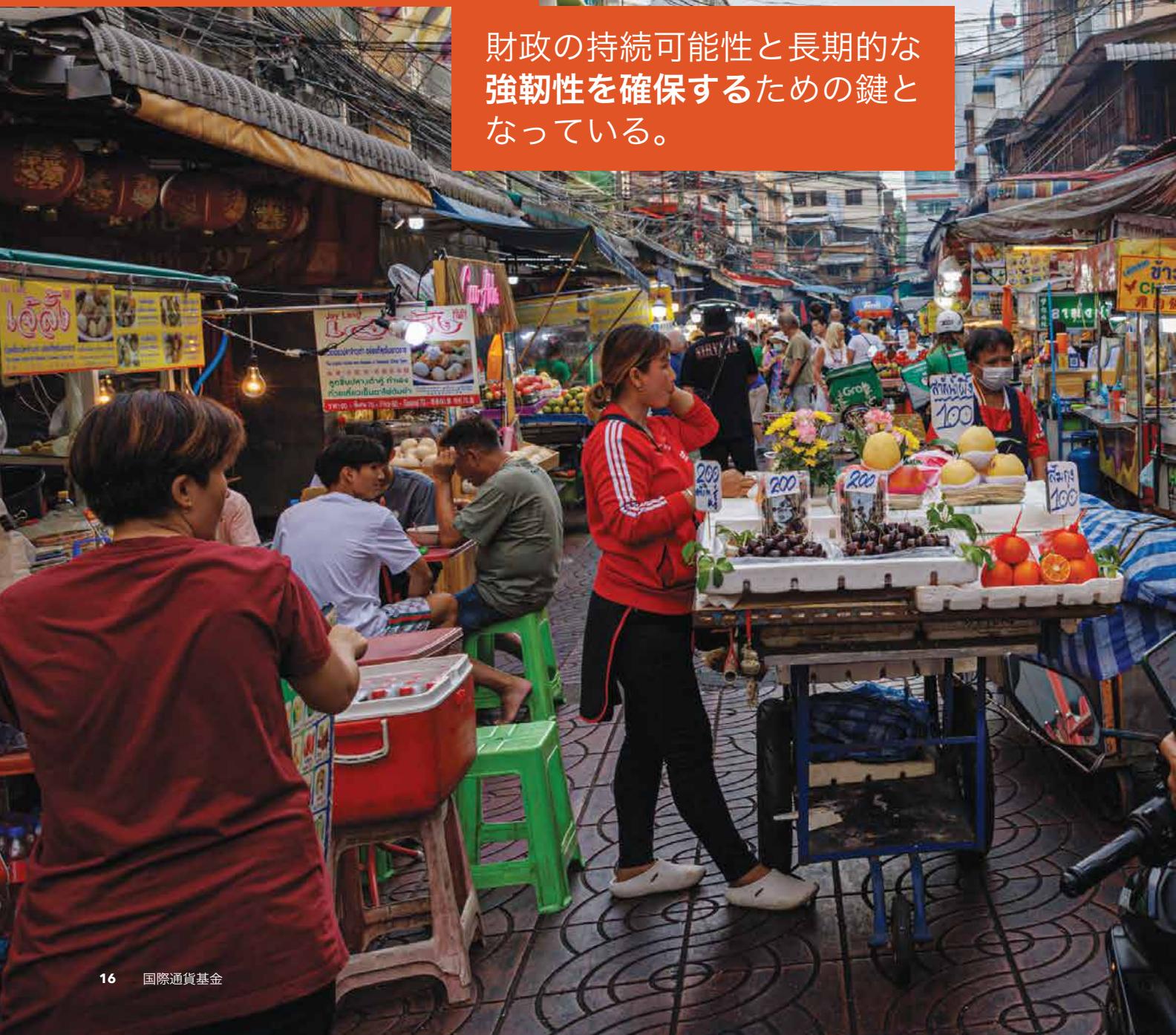
さらに、デジタル化や人工知能関連などのテクノロジーの進歩によって、生産性と潜在成長力をさらに高めることができる。

世界経済には大きな障壁が立ちはだかるが、将来は定まっているわけではない。計画的かつ適切に調整された政策を通じて、各国は変革的な原動力を活かし、リスクを軽減することができる。

IMFは、現下の厳しい状況下でも、政策当局者にとって信頼できるアドバイザーとして、また、国際収支の問題を解決すべく危機下での信頼できる最後の貸し手として、強力な政策枠組みの擁護者として、そして共通の経済課題に立ち向かうための招集役として、役割を果たし続ける。変化する状況に絶えず適応しながら、加盟国の中長期的ニーズを満たすために、加盟国と取り組み続けていく。

先見的かつ
協調的な取り組みが今、

財政の持続可能性と長期的な
強靭性を確保するための鍵となっている。





債務水準の上昇と財政調整

世界の公的債務は高水準にあり、増加し続けている。2024年には100兆ドルを超えた。2020年代が終わる頃には世界GDPの100%に迫ると予想されている。支出圧力が大きく、債務予測が慢性的に過小評価されているため、最終的な数値は、さらに高くなる可能性がある。

世界の財政状況は2024年に悪化したが、国によって大きなばらつきがあった。世界の財政赤字は対GDP比で平均5.1%に達し、公的債務は1%ポイント上昇し対GDP比92.3%となった。これは、新型コロナウイルスのパンデミックによる高額な支出が今も続いていることや、純利払い費が増えていることを反映する。

現在、債務返済コストが原因で、切実に必要とされる投資や開発のための重要支出を賄う余力が圧迫されている。また、対外援助が不足しており、低所得国に追加的なリスクをもたらしている。

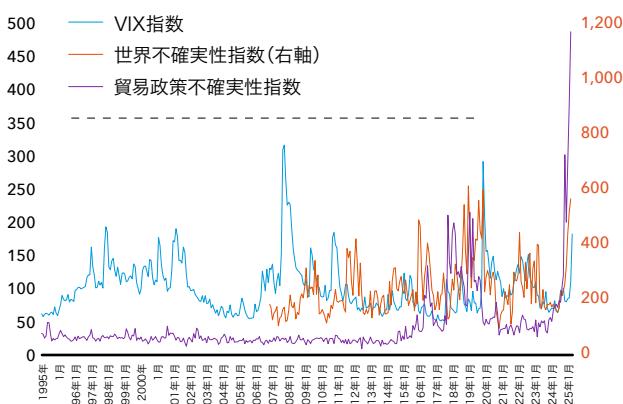
約3分の2の国が2029年までに債務を安定化または削減すると予想されるものの、債務水準はパンデミック前と比較して高止まりするだろう。

現在、拡張的な財政政策が国債タームプレミアムの上昇の一因となっており、借入コストが上がることで経済活動が鈍化している。対策を講じなければ、多くの脆弱国にとって、こうした圧力が支払い能力の問題につながりかねない。すでに、低所得発展途上国の53%、新興市場国のが過剰債務のリスクが高いか、すでに過剰債務に陥っている。

さらに、P.12の「不確実な世界における持続的成長の追求」で論じた不確実性が、成長だけでなく財政見通しにも影響を及

第1章 ハイライト

図 1.3
地政学的リスク、貿易政策、世界の不確実性に関する指数



出所：財政政策不確実性指数 : Hong, Nguyen, and Ke 2024、地政学的リスク指数 : Caldara and Iacoviello 2022、貿易政策不確実性指数 : Caldara and others 2020、世界不確実性指数 : Ahir, Bloom, and Furceri 2022。

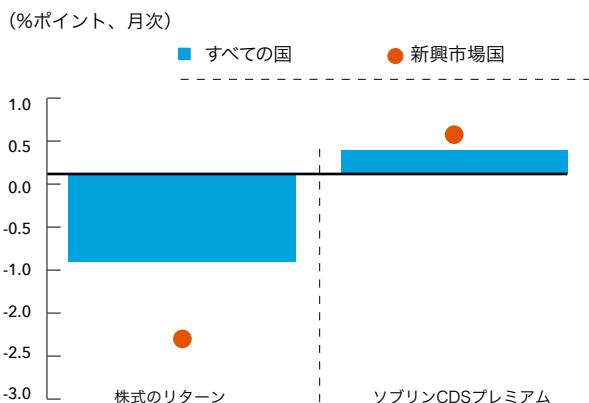
注：数値が高く（低く）なるほど、不確実性が高い（低い）。左の目盛りは2008年（2008年の指標=100）と比較した指標を示す。つまり、値が200の場合、不確実性が2008年の2倍であることを意味する。右軸は、平均100、標準偏差1で指標を標準化している。つまり、1単位の増加は1標準偏差の増加に相当する。

ぼしている。最近の分析では、地経学的な不確実性の高まりによって、中期的な公的債務がGDP比で約4.5%増加することが示唆されている。これは主に、歳出の増加と歳入の減少による財政赤字の拡大の結果である。

成長志向の財政調整や、より厳格な支出規則の順守、年金やエネルギー補助金などの国家予算の重要な部分を占める主要支出プログラムの改革に焦点を当てた、財政政策の戦略的な転換が急務である。

持続不可能な公的債務を抱える国は、場合によっては債務再編を追求するための困難な決断を下すことも含め、持続可能性を回復するための積極的な対策を講じなければならない。これに鑑みて、IMFが共同議長を務める「グローバルソブリン債務ラウンドテーブル」は、各国当局が債務再編を検討する際の重要な手順や概念、プロセスを支援するため、「再編プレイブック」を公表した。

図 1.4
国内で地政学的リスクイベントが発生した際の反応



出所：Bloomberg Finance L.P.、Caldara and Iacoviello 2022、IMF世界経済見通しデータベース、LSEG データストリーム、IMF職員の計算。

注：CDS=クレジット・デフォルト・スワップ。

大半の国は、世界的な公的債務の増加に対処し、関連リスクを軽減するために、段階的に財政を調整する政策を採用できる。これは、蔓延する世界的な不確実性を切り抜けるために必要な財政バッファーを構築するという利点もある。

財政対応の余地が限られている国は、公共支出の優先順位を見直す必要がある。より多くの余地がある国は、中期目標に沿って財政政策を拡張できる。高齢化が進む先進国では、社会保障制度改革を推進し、課税ベースを拡大すべきである。新興市場国と発展途上国は、税制改革、エネルギー補助金の段階的廃止、公共支出の合理化によって歳入を動員できる。

迅速かつ段階的な財政措置が急務である。調整を遅らせれば、今後、より大きく、おそらくより破壊的な措置を施すことになる。先見的かつ協調的な取り組みが今、財政の持続可能性と長期的な強靭性を確保するための鍵となっている。

表 1.1 一般政府財政収支、2019～30年：総合収支

(特に別段の記載がなければ、対 GDP 比)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
世界全体	-3.5	-9.5	-6.3	-3.7	-4.9	-5.0	-5.1	-4.7	-4.5	-4.5	-4.5	-4.6
先進国・地域	-3.0	-10.3	-7.2	-3.7	-4.6	-4.7	-4.3	-3.9	-3.8	-3.9	-3.9	-4.0
米国を除く先進国	-1.0	-7.6	-4.3	-3.7	-2.5	-2.6	-2.5	-2.5	-2.4	-2.5	-2.6	-2.6
カナダ	0.0	-10.9	-3.1	-3.7	0.1	-2.1	-1.9	-1.6	-1.4	-1.2	-1.0	-0.8
ユーロ圏	-0.5	-7.0	-5.1	-3.7	-3.6	-3.1	-3.2	-3.4	-3.5	-3.5	-3.6	-3.7
フランス	-2.4	-8.9	-6.6	-3.7	-5.4	-5.8	-5.5	-5.9	-6.1	-6.1	-6.0	-6.1
ドイツ	1.3	-4.4	-3.2	-3.7	-2.5	-2.8	-3.0	-3.5	-3.9	-4.1	-4.3	-4.4
イタリア	-1.5	-9.4	-8.9	-3.7	-7.2	-3.4	-3.3	-2.8	-2.6	-2.4	-2.5	-2.5
スペイン ¹	-3.0	-10.0	-6.7	-3.7	-3.5	-3.2	-2.7	-2.4	-2.3	-2.2	-2.1	-2.0
日本	-3.0	-9.1	-6.1	-3.7	-2.3	-2.5	-2.9	-3.1	-3.3	-4.0	-4.6	-5.3
英国	-2.5	-13.2	-7.7	-3.7	-6.1	-5.7	-4.4	-3.7	-3.1	-2.8	-2.6	-2.3
米国	-5.8	-14.1	-11.4	-3.7	-7.2	-7.3	-6.5	-5.5	-5.4	-5.6	-5.5	-5.6
その他の先進国・地域	-0.1	-4.7	-1.1	-3.7	-0.2	-0.5	-0.6	-0.3	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2
新興市場国と発展途上国	-4.4	-8.4	-5.0	-3.7	-5.2	-5.5	-6.1	-5.9	-5.5	-5.4	-5.3	-5.3
新興市場国と中所得国	-4.4	-8.6	-5.0	-3.7	-5.3	-5.6	-6.3	-6.1	-5.6	-5.5	-5.4	-5.4
中国を除く新興市場国	-3.1	-7.8	-4.2	-3.7	-4.2	-4.3	-4.5	-4.2	-3.8	-3.5	-3.4	-3.3
MENAの産油国を除く	-4.6	-8.7	-5.3	-3.7	-5.8	-6.0	-6.5	-6.3	-5.9	-5.8	-5.7	-5.7
アジア	-5.6	-9.4	-6.3	-3.7	-6.4	-6.7	-7.6	-7.6	-7.2	-7.2	-7.1	-7.1
中国 ²	-6.0	-9.6	-5.9	-3.7	-6.7	-7.3	-8.6	-8.5	-8.1	-8.1	-8.0	-8.1
インド	-7.7	-12.9	-9.4	-3.7	-7.9	-7.4	-6.9	-7.2	-7.1	-7.0	-6.8	-6.7
ベトナム	-0.4	-2.9	-1.4	-3.7	-2.4	-1.6	-3.4	-3.2	-3.0	-2.9	-2.9	-2.9
欧州	-0.6	-5.4	-1.7	-3.7	-4.2	-4.4	-4.0	-3.4	-3.0	-2.8	-2.7	-2.7
ロシア	1.9	-4.0	0.8	-3.7	-2.5	-2.2	-1.0	-1.2	-1.1	-1.1	-1.2	-1.3
中南米	-3.7	-8.2	-3.9	-3.7	-5.2	-4.8	-4.8	-4.0	-3.4	-3.1	-2.9	-2.9
ブラジル	-4.9	-11.6	-2.6	-3.7	-7.7	-6.6	-8.5	-7.7	-6.3	-5.2	-4.9	-4.7
メキシコ	-2.3	-4.3	-3.7	-3.7	-4.3	-5.7	-4.0	-3.3	-2.9	-2.9	-2.9	-2.9
MENA	-2.3	-8.2	-1.9	-3.7	0.1	-1.6	-3.4	-3.2	-2.4	-1.8	-1.5	-1.2
サウジアラビア	-4.2	-10.7	-2.2	-3.7	-2.0	-2.8	-4.9	-4.9	-4.0	-3.7	-3.3	-3.1
南アフリカ	-5.1	-9.6	-5.5	-3.7	-5.4	-6.1	-6.6	-6.1	-5.9	-5.8	-5.7	-5.6
低所得発展途上国	-4.1	-5.4	-4.6	-3.7	-3.9	-3.4	-3.5	-3.3	-3.1	-3.1	-3.2	-3.2
ケニア	-7.4	-8.1	-7.2	-3.7	-5.7	-5.5	-5.4	-5.0	-4.4	-3.9	-3.6	-3.6
ナイジェリア	-4.7	-5.6	-5.5	-3.7	-4.2	-3.4	-4.5	-4.5	-3.9	-4.3	-4.7	-4.7
産油国	-0.1	-7.3	-0.6	-3.7	0.5	-0.9	-1.2	-1.3	-1.0	-0.8	-0.6	-0.5
その他の情報												
世界GDP (%)	2.9	-2.7	6.6	3.6	3.5	3.3	2.8	3.0	3.2	3.2	3.2	3.1

出所：IMF 職員の計算と予測。

注：計算と予測は、2025年4月14日まで入手可能な統計情報に基づいているものの、最新の公表データが全ての場合において反映されているとは限らない。各国・地域のデータの最終更新日については、オンラインの「世界経済見通しデータベース」で示す注意事項を参照。

すべての国平均は、各年の市場為替平均レートでの名目GDPを米ドルに換算し（世界GDPについてのみ購買力平価で調整）、加重している。また、データの入手可能性による。予測は現行の政策に関するIMF職員の評価に基づく。各国固有の詳細については、「データと集計方法」のほか、「手法および統計に関する別紙」の表A、B、C、Dを参照。MENA = 中東・北アフリカ。

¹ 金融セクター支援を含む。

² この表に示されている中国の赤字と公的債務は、対中4条協議報告書におけるIMF職員の試算よりも一般政府の範囲が狭い（両試算の調整についてはIMF2024を参照）。

金融システムの安定性は、
十分に資本を有する
銀行にかかっている。

相互連関性の高まりを
踏まえると特にそうだ。

中国

金融の 安定性リスク の高まり



の年次報告書が網羅する期間にわたって国際金融安定性リスクが大幅に高まった。世界的な金融環境のタイト化と貿易政策の不確実性の高まりが主な要因である。

IMFの研究では、金融システムにおけるいくつかの主要な脆弱性が特定されている：資本市場の集中度合いの高まりや資産が過大評価されている可能性、金融機関のレバレッジの高さとその銀行システムとの連関、市場の混乱のリスク、重債務国の債務持続可能性の課題、である。

米国が世界の株式市場に占める割合は、20年前の30%から現在ではほぼ55%に上昇している。最近市場でボラティリティが見られたにもかかわらず、一部の資産のバリュエーションは依然として過熱している。

経済状況が悪化すれば、特に政策の不確実性が長引



ベトナム

き、マクロ経済データが期待外れである中、こうしたバリュエーションがさらに急激に、そして突如と調整される恐れがある。

金融機関は、レバレッジの高い一部の機関も含め、不安定な市場によって制約される可能性がある。近年、ヘッジファンドと資産運用セクターが拡大し、レバレッジの水準が高まっている。さらに、こうした金融機関は、借入先の銀行セクターとの関わりが深まっている。この結果、経営が弱いノンバンク金融仲介機関が売り込まれ、市場のボラティリティが高まり、金融システム全般に影響を及ぼす可能性がある。

さらなる混乱が起きれば、ソブリンリスクのプレミアムが上がることもありうる。これは、政府の債務水準が高く、財政余地や外貨準備が限られている国にとっては特に脅威となる。公的債務の水準がひつ迫すると、貿易や金融のリンクエージを通じて国境を越えたショックを引き起こす恐れがある。

公的債務がもたらすリスクは、公的部門の財政と国内銀行システムの相互連関性(国家と銀行の結び付き)によって悪化している。こうした連関は、マクロ金融に重大なリスクをもたらす。成長見通しの悪化によって通貨や株式がすでに下落している新興市場国や、ここ10年超で最も高い実質借入コストに直面している低所得国においては特にそうである。低所得国はまた、債務の借り換えや支出に充てる資金調達が難しくなるため、大きな打撃を受ける可能性がある。

当局は、脆弱性を和らげショックに備えるための先見的な対策を実施する必要がある。市場インフラの強靭性の確保、金融機関の慎重な監督、緊急流動性と危機解決ツールの導入などが挙げられる。脆弱性を低減し、危機への備えを強化することが目的である。

当局は、金融機関が中央銀行の流動性にアクセスできるようにし、特に中核的な資金調達市場においては、市場のストレスが深刻化する時に介入する態勢を整え

第1章 ハイライト



ケニア



カザフスタン

られるようにしなければならない。適切なセーフガードを備えた上で、ノンバンク金融機関へ流動性を提供することが必要となるかもしれない。

地政学的リスクを管理するために、金融機関と規制当局はシナリオ分析とストレステストを実施する必要がある。新興市場国と発展途上国は金融市场を強化し、財政バッファーと準備資産を維持するべきである。

金融システムの安定性は、特にノンバンクと銀行の相互連関性の高まりを踏まえると、銀行が十分な資本と流動性を確保しておくことに大きく依存する。規制当局はこうした連関から生じるリスクを監視する必要があり、バーゼル III の全面的な実施と監督の強化が不可欠である。

システムリスクの監視には、報告義務の改善を含め、ノンバンクのレバレッジの監視を強化することが必要である。

金融危機はマクロ経済的な成果に深刻な悪影響を及ぼしうる。金融機関の世界的な相互連関性の高まりは、ある国・地域で発生したストレスが世界に波及する可能性があることを意味する。こうしたリスクは、多国間サーバランスの重要な役割と、国際金融セーフティネットの重要性を浮き彫りにしている。

IMFは両方の機能を果たし、こうした取り組みを通して金融リスクの迅速かつ効果的な軽減を図っている。

IMFについて



国際通貨基金（IMF）はすべての加盟国 191 か国が持続的な成長と繁栄を実現するために取り組んでいる。生産性や雇用創出、健全な経済を促すために不可欠である金融の安定と国際通貨協力を後押しする経済政策を支援することで、これを実現している。IMF は、加盟国によって運営され、加盟国政府に対して責任を負っている。全加盟国を代表する IMF 理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論するほか、加盟国への融資を承認したり、IMF による能力開発の取り組みを監督したりする。本年次報告書は、別段の記載がない限り、2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日までの会計年度の間に IMF の理事会とマネジメント、職員が行った活動を報告するものである。報告書の内容は、IMF 理事会の見解と政策に関する議論を反映しており、理事会は本報告書の作成に積極的に関与している。

IMF の会計年度は 5 月 1 日に始まり、翌年 4 月 30 日に終わる。本年次報告書に記載された分析と政策上の見解は IMF 理事らのものである。IMF の会計単位は特別引出権（SDR）である。IMF の財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示している。2025 年 4 月 30 日現在の換算レートは、1 米ドル = 0.737401 SDR、1 SDR = 1.35611 米ドル。1 年前（2024 年 4 月 30 日）の換算レートは、1 米ドル = 0.758766 SDR、1 SDR = 1.31793 米ドルだった。個別項目の数値の合計と総計値との間にごくわずかな差がある場合は、四捨五入に由来するものである。本年次報告書において「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき理解される国家の領土を指しているわけではない。本報告書においては、国家ではないが分離独立したものとして統計データが収集されている一部の地域も「国」としている。地図上の境界線、色、呼称およびその他のあらゆる情報は、各領域の法的地位に関する IMF による判断や、当該境界線に関する IMF による承認または受容を意味するものではない。

IMFには次の3つの重要な任務がある。

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に提言する。

融資

対外支払いが外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資にアクセスできるようにする。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度を強化できるよう研修と技術支援（能力開発）を要請に基づいて提供する。

IMF はワシントン DC に本部があるほか、世界で活動し、加盟国政府と緊密な関係を維持するために、世界中に事務所を置いている。IMF と加盟国に関する詳細はホームページをご確認ください：IMF.org。

2025年4月30日時点での **SDR/米ドル** の換算レートは
1SDR = 1.35611米ドル

米ドル/SDR の換算レートは
1米ドル = 0.737401SDR

IMFの活動内容

経済サーベイランス

IMFは国際通貨制度と世界経済情勢のモニタリングを行うとともに、加盟国191か国の経済政策と金融政策の健全性調査を実施する。これらの活動は「サーベイランス」としても知られている。IMFは、一国に対する安定性のリスクを特定し、政策調整の選択肢について各国政府に助言する。

この取り組みは、モノとサービス、資本の各國間の円滑な流れを促進することで、国際通貨制度を支えるほか、健全な経済成長を維持することにも貢献している。

IMFは「国別サーベイランス」を通じて加盟国ごとに政策を提言している。また、「多国間サーベイランス」を通じて国際通貨制度と世界経済あるいは地域の経済情勢に関する分析を提供する。

26 ページに続く»



エチオピア

第2章 IMFの活動内容

金融部門安定性基金（FSSF）の第2段階が始まったことで、IMFのサーベイランスが大きく改善した。2017年に設置されたFSSFは、複数のドナーから成る信託基金で、低所得国と低中所得国、脆弱国・紛争被害国における金融部門の安定と監督に関するCDプログラムの資金を提供する。FSSF設置以来、IMFは金融安定性に対するリスクを特定、監視、管理、軽減する各国の能力に関して、28件の診断を実施してきた。診断は、特定されたギャップに対処することを目的とした技術支援を計画するまでの基礎となる。FSSFの活動は、監督枠組みの強化や金融安定性の部署の設置、破綻処理制度の改善など、現場で具体的な効果を発揮してきた。第2段階ではこの重要な取り組みを継続しつつ、優先事項を慎重に検討したり当局の吸収能力を評価したりすることで、提言内容をさらに強化することを目指す。

国別サーベイランス

4条協議や金融セクター評価といった国別サーベイランスは、IMFが加盟国を訪問している間に実施される。IMF職員は第4条ミッションの間に、為替相場や財政・金融監督・金融政策、構造改革を含む一連の主要な問題について、各国当局と双方向の政策対話をする。気候変動やデジタル化など、経済と金融の安定性に非常に重要なその他の分野の動きについても協議する。IMFは2024／2025年度に、134件の4条協議と、FSAPの下で8件の金融システム安定性評価を実施した。

多国間サーベイランス

多国間サーベイランスの一環でIMFは「世界経済見通し（WEO）」「国際金融安定性報告書（GFSR）」「財政モニター」という最新の世界経済情勢に関する半年

毎の報告書と改訂報告書を刊行している。これらの出版物では、話題性の高い選ばれた課題の詳細な分析を、テーマ別の章で記す。妥当だと判断した場合には世界経済の状況に関する中間報告も発表する。くわえて、過度の世界的な不均衡およびその原因について綿密で率直な評価をするために継続的に行っている取り組みの一環として、IMFは「対外セクター報告書」を毎年公開している。

IMFは地域別の見通しに関する報告書も公表しており、ここでは地域の政策の進展と課題を網羅するほか、国別の分析も示す。4条協議と、FSAPの下で行われる金融システム安定性評価でもまた、多国間サーベイランスに関連する課題を議論する。

実際、国別と多国間のサーベイランスは互いに知見を共有しており、ある国の政策が他の国に及ぼす影響である「波及効果」に関して、包括的かつ一貫性のある分析ができるようになる。今日の厳しい世界経済情勢では、タイムリーかつ各国に合わせたサーベイランスが引き続き不可欠である。これにより、教訓を共有することができ、各加盟国に適切に調整された政策アドバイスが提供できる。

政策助言

理事会は、各国との4条協議から、世界経済に関する政策課題まで、IMFの業務のあらゆる側面について協議する。理事会はIMF職員が作成する政策ペーパーに基づいて業務を進める。IMFは2025年度に、こうした政策ペーパーを59点公表した。2025年度に公表したIMFの政策ペーパーの一覧は、年次報告書ウェブサイト（imf.org/AR2025）をご覧ください。



融資

IMF

の融資は、持続可能な経済成長を促進しつつ、国際収支上の問題への対処や経済の安定化に取り組む加盟国を支援する。また、自然災害による国際収支上の喫緊のニーズに対応することもできる。そのほか、将来の負のショックなどによって生じうる潜在的な国際収支上の困難に対処するために、予防的に IMF 融資を提供することもある。

IMF の融資は、主に以下ふたつの勘定のどちらかを使う。(1) 世界の主要通貨の平均金利に上乗せ金利を加えた金利で貸し出す一般資金勘定 (GRA)、(2) 讓許的な条件で低所得国向けに貸し出す貧困削減・成長トラスト (PRGT)。2025 年度は、PRGT からのすべての融資がゼロ金利で提供された¹。2022 年に強靭性・持続可能性トラスト (RST) が運用し始めたことにより、IMF には、国のグループ間で差別化された段階的な金利構造を取り入れた新しい第 3 の融資カテゴリーができた。RST の下、低所得国はより有利な条件で借り入れができる。

¹ 2025 年 5 月 1 日より、新たな取り組みの下での貧困削減・成長トラスト (PRGT) のコミットメント、および新たな迅速与信制度 (RCF) 融資に関して、新しい段階的金利メカニズムが発効した。最も貧しい低所得国は引き続き無利子で融資を受けられる一方で、より所得の高い低所得国はゼロを超える水準が適用される。この金利は依然として、特別引出権 (SDR) 金利と市場金利を大幅に下回るように調整される (<https://www.imf.org/en/Publications/Policy-Papers/Issues/2024/10/21/2024-Review-Of-The-Poverty-Reduction-And-Growth-Trust-Facilities-And-Financing-Reform-556512> を参照)。

ガーナ

第2章 IMFの活動内容



2025年度の概要

政策イニシアティブ

一般資金

2024年10月、IMF理事会は、加盟国の借入コストを大幅に削減し、借り入れを慎重かつ一時的なものにするインセンティブを維持し、IMFのバランスシートの強靭性を守るための包括的な対策パッケージについて合意に達し、「手数料と上乗せ金利の制度の見直し」を終えた。

理事会は以下の変更点を承認した。

(1) 特別引出権（SDR）金利に足すマージンを100ベーシスポイントから60ベーシスポイントに引き下げる。(2) 上乗せ金利が適用される借入基準額をクオータの187.5%からクオータの300%へ引き上げる。(3) 期間別上乗せ金利を100ベーシスポイントから75ベーシスポイントに引き下げる。(4) コミットメント料が適用される基準値を、GRAの通常利用における年間および累積利用限度額全体に合わせる（それぞれクオータの200%および600%）。この変更は、2024年11月1日に発効した。同改革パッケージにより、

借入コストが年間約12億ドル（8億8,000万SDR）低下すると見込まれる。これにより、マージンと上乗せ金利の支払いが平均で36%減る。追加料金を支払う借り入れ国は2026年度に20か国から13か国に減少する見込みである。

理事会は以下の点も承認した。(1) 上乗せ金利の制度の定期的な見直しスケジュールを設け、5年ごと、または必要がある場合はそれより早く、上乗せ金利の制度の枠組みを時宜にかなった形で評価・更新できるようにする。(2) GRA融資の交渉において、当局がIMFの借入コストに関する十分な情報を早期に入手できるように、情報開示と業務手順を強化する。(3) 分配後の純利益を、予防的残高の下限である200億SDRに達するまで特別準備金に充てる。

2024年12月、理事会はGRAの利用限度の包括的な見直しを終えた。GRAの全体的な通常利用限度は年間および累積で、それぞれ現在のクオータの200%と600%に据え置き、2024年末に期限が切れる予定だった前回の一時的な限度を維持した。この決定において、マクロ経済全体に対して利用限度額が相対的に縮小したことや、世界情勢の変化、利用可能なIMF



資金、必要なセーフガードなどが考慮された。これにより IMF は、加盟国の変化するニーズに対応し続けることができ、IMF 資金へのアクセスの安定性と予測可能性を高めることができた。

貧困削減・成長トラスト（PRGT）

2024 年 10 月、IMF 理事会は PRGT の制度と融資を見直し、PRGT の自立性を回復しつつ低所得国に十分な支援を提供する IMF の能力を維持することを目的とした譲許的融資制度の一連の改革と、それに関連する資金調達戦略を承認した。IMF 理事会は、PRGT に関して、同トラストが自立して資金を賄う形での年間の長期融資枠を、パンデミック前の 2 倍超となる 27 億 SDR とすることを支持した。この融資枠は、IMF が限られた譲許的資金を活用して低所得国に重要な国際収支上の支援を提供し続けつつ、強力な経済政策を下支えし、他の財源からの新たな資金を呼び起させるように調整された。

このパッケージの中で最も重要な財政措置は、PRGT 利子補給金を追加で生み出せるようにするために GRA 資金を分配する枠組みである²。この枠組みは、以下の要素で構成される。(1)GRA の財務状況によって決定される特定額の年次分配を通じて GRA の

純利益または準備金を累計 69 億 SDR まで積み上げ、それを分配する複数年にわたる計画、および(2)新たな管理勘定である中間配置管理勘定（IPAA）の新設。(1)の額は GRA から IPAA へ移管され、加盟国から PRGT 利子補給金の十分なかつ新たなコミットメントが保証されるまでの間、IPAA の条件に従い IMF によって一時的に保管・管理されることになる。IPAA で保有されている元本は、保証された総額の 90% に達した時点で、加盟国のクオータのシェアに基づいて譲渡される。それまでの間、IPAA の資本で得られた利息収入は、PRGT の補助金準備金勘定に定期的に移管される。

これまでのところ、PRGT の年間 27 億 SDR の自立的な融資能力を確保するための加盟国の強力な支持が示されている。理事会が分配枠組みを承認してからの 7 か月の間に、必要な総額の 34% 近くに相当する保証が得られている。

²「PRGT 利子補給金を追加で生み出せるようにするために GRA 資金を分配する枠組みに関する提案」を参照。

第2章 IMFの活動内容

PRGTの融資額の増加を支えるためのその他の措置としては、利子補給金に対する追加の二国間拠出や、PRGT運営費のGRAへの返済停止を2031年度まで延長することが挙げられる。³

さらに、低所得国間の経済状況がますます多様化していることを反映した政策変更も見直しの対象となつた。新たな段階的金利メカニズム（2025年5月1日に発効）の下、最も貧しい低所得国は引き続き無利子で融資を受けられる一方で、より所得の高い低所得国の金利は0を超えるものの依然として譲許的な水準が適用され、希少なPRGT資金を、より的確に的に絞る形で活用することになる。

利用基準は、将来の取り極めの平均規模と全体的な融資額を安定させるべく、クオータの145%に設定された。同時に、PRGTの通常の利用限度は、年間で加盟国のクオータの200%、累積で600%に据え置かれた。これにより、IMFの支援を調整する際の余裕が生まれる。融資額の多さとリスクの高さから、強固で効率的なリスク管理枠組みを維持するために、セーフガードが強化・簡素化された。2025年3月、IMF職員は、「PRGTの制度および融資に関する2024年の見直し」の一環としてIMF理事会が新たに設けた強化された政策セーフガードを詳述したガイダンスノートを完成させた。

2025年4月、IMF職員は、IMFの譲許的融資制度と低所得国向けの非融資ツールに関するガイダンスとなる「低所得国ためのIMF制度のハンドブック」を完成させた。2024年「PRGTの制度および融資に関する見直し」の結果として生じた変更点を組み込むことで、2023年4月のハンドブックを更新した。

PRGT改革の一環として、IMF理事会は2024年10月、PRGTの新たな融資原資を勘案し、また、中長期的に予想されるPRGT融資の需要を満たすために、PRGTの累積借り入れ額を710億SDRから160

億SDR増やし、870億SDRにすることを承認した。会計年度末の見積もりに基づくと、2025年度には、PRGTのふたつの貸し手が、165億SDRの新たなPRGT融資原資を提供した。低所得国が相次ぐショックから徐々に回復し、国内政策改革を実施する中で、融資は最近の高水準からは減る見込みだが、ショックを受けやすい今の世界では、PRGT融資の需要はパンデミック前の水準を大幅に上回る状態が続くとみられる。

PRGTの投資戦略も、新たな融資枠組みに対応するために強化された。投資戦略の改善は、流動性に対するニーズが高まる可能性を考慮することと、残高の大部分を長期的な期間にわたって投資して収入を生み出すことを可能にする目的がある。



強靭性・持続可能性トラスト（RST）

理事会は2024年5月8日にRSTの中間見直しを終えた。この見直しでは、RSTを導入した際の初期経験を評価し、RSTの設計の微調整を提案し、RSTのリソースの妥当性と財務に関する見通しを評価した。見直しでは、RSTが2022年10月に運用を開始して以来、同トラストの利用需要が高く、見直し時点までに18の取り極めがあったことが分かった。見直しではまた、需要の多さに対応するためには二国間の追加拠出が必要であること、また、ベースラインシナリオ

³ 2021年7月、理事会は2022-26年の会計年度について、PRGT管理費の一般資金勘定への返済停止を承認した。2027-31年度については、2024年「PRGTの制度および融資に関する見直し」において、さらに5年間の停止が承認された。理事会は2025年4月に、PRGT投資に関連する運営コストの増加を賄うために、PRGTからGRAへの返済の一時停止から少額を活用することを承認した。



ニュージーランド

および一連のリスクシナリオの下で、RST の準備金が十分であることも明らかになった。理事会はまた、加盟国が柔軟与信枠（FCL）から別の適格な高次クレジットトランシュ級のツールに切り替えても、強靭性・持続可能性制度（RSF）の下での取り極めを続けられるケースが認められるよう、RST ツールに関して、的を絞った変更を承認した。⁴

IMF 職員は、最近の政策変更を反映するため、RST 運用ガイダンスノートを更新した。具体的には、このガイダンスノートには、RST の中間見直しで決まった変更点と、「気候変動対策の拡大に向けた IMF・世界銀行グループの協力強化枠組み」の運用内容が組み込まれており、パンデミックへの備えに関する RSF

の活用を検討しているカントリーチーム向けの指針となっている。これは、パンデミックへの備えに関する世界銀行グループと世界保健機関（WHO）との協力強化に関する承認済み原則に基づいている。また、今回の更新では、元のガイダンスノートの公表以降の経験を踏まえ、カントリーチーム向けの業務ガイダンスについて、いくつかの点を明確化、改良した。そして、同時進行の高次クレジットトランシュ級ツールが FCL である場合の RST ツールの変更点も網羅している。

⁴ 強靭性・持続可能性トラスト - 高次クレジットトランシュ級ツールと同時進行の柔軟与信枠の取り極めに関する的を絞った修正 : www.imfconnect.org/content/dam/imf/board-meetings/documents/edposts/official/2024/12/1282824.pdf

第2章 IMFの活動内容



コートジボワール



PRGT、RST、債務救済トラストの資金の十分性

2025年3月、IMF理事会はPRGT、RST、債務救済トラストの資金の十分性に関する最新の報告を受けた。

- PRGTに関しては、今回の最新報告の下、融資の見通しは前回の予想と概ね変わっておらず、2025年の追加需要が2024年のコミットメント（予想を下回る規模）を概ね相殺すると予測される。PRGTの融資能力は、合意済みの中長期的枠組みに基づき、理事会が承認した長期融資枠の年間平均27億SDRとほぼ整合的である。2024年のPRGT見直しの一環として明確化された融資能力と政策改革により、PRGTは、世界経済の見通しに不確実性が増す中で、今後数年間、低所得国に十分な国際収支支援を提供することができるようになっている。

- RSTに関しては、今回の最新報告の下、2026年末まで、予測される需要を満たすのに十分な資金を備え、任意の二国間拠出に関する引き続き順調な進展が見られた。最新の予測の下、ベースラインシナリオの下ではRSTの準備金が引き続き十分であることが判明したが、一部の悪化シナリオにおいて、貸付残高に対する準備金の純カバー率が一時的に10%の基準値を下回り、リスクの高まりを示唆している。金利が上がる状況下ではなお更そうである。準備金の純カバー率は、ベースラインにおいても、悪化シナリオにおいても、35%の閾値を超えている。こうしたリスクがあるものの、グループA諸国の金利上限は適切と判断された。同時に準備金の十分性については引き続き注意深く監視する。2026年（暦年ベース）に完了する予定のRSTの包括的な見直しは、中期的な需要とそれに関連する資金への影響を再検討する機会となる。



モロッコ

- ・大災害抑制・救済基金（CCRT）は、最貧困国の加盟国が対象となる事象に直面した際に IMF の債務救済を受ける手段であり、パンデミック中には異例の規模の支援があった。CCRT の支援により、受益国は追加支出のための財源を確保でき、パンデミックの影響の緩和に役立った。パンデミック以降、CCRT の資金を必要とする適格なケースや事象はない。2027 年度に予定されている次回の CCRT の見直しは、資金調達上の課題に対処する機会となる。
- ・重債務貧困国イニシアティブはほぼ完了している。完了時点に到達して債務救済を受けた最新の国は、2023 年 12 月のソマリアであった。

特別引出権

理事会は 2024 年 5 月 10 日に、規定に基づいて定められた保有者（IMF が SDR を保有することを承認した公的機関）が発行するハイブリッド証券の取得に特別引出権（SDR）を活用したい加盟国が、同目的で SDR を使うことを承認した。ハイブリッド証券は、株式と債務の両方の特性を持つ永続的な満期を有する金融商品である。ハイブリッド証券を取得するための SDR の活用は、すでに認められている以下 7 つの SDR 所定の活用法に加わることになる。(1) 債務の決済、(2) 融資、(3) 誓約、(4) 債務返済の履行のための担保としての移転、(5) スワップ、(6) フォワード取り引き、(7) 寄付。SDR の新たな利用法については、ハイブリッド証券取得の累計額が 100 億 SDR を超えるか、承認から 2 年後のいずれか早い方の時点で見直しが実施される見込みである。

融資状況の地図

2025年度に承認された金融支援

2025年4月30日現在
(100万SDR)

SDR/米ドル 為替レート

2025年04月30日 SDR 1 = 1.35611 ドル

略語表

AUG	— 拡充
ECF	— 中期与信制度
EFF	— 中期融資制度
FCL	— 柔軟与信枠
RCF	— 迅速与信制度
RSF	— 強韌性・持続可能性制度

サブサハラ
アフリカ

6,709.60 M SDR

中央アフリカ共和国

AUG ECF 5.80 M SDR

コンゴ民主共和国

RSF 799.50 M SDR

ECF 1,332.50 M SDR

エチオピア

ECF 2,555.95 M SDR

ギニア

RCF 53.55 M SDR

ケニア

AUG ECF 117.66 M SDR

リベリア

ECF 155.00 M SDR

マダガスカル

RSF 244.40 M SDR

ECF 256.62 M SDR

マリ

RCF 93.30 M SDR

サントメ・プリンシペ

ECF 18.50 M SDR

シェラレオネ

ECF 186.66 M SDR

タンザニア

RSF 596.70 M SDR

ザンビア

AUG ECF 293.46 M SDR

注：ケニアはEFFの下で336.4M SDR縮小した。

M SDR=100万SDR。

アジア太平洋

197.40 M SDR

パプアニューギニア

RSF 197.40 M SDR

中東・中央アジア

9,770.00 M SDR

エジプト

RSF 1,000.00 M SDR

モロッコ

FCL 3,450.00 M SDR

パキスタン

EFF 5,320.00 M SDR

西半球

29,766.72 M SDR

アルゼンチン

EFF 15,267.00 M SDR

チリ

FCL 10,465.80 M SDR

エクアドル

EFF 3,000.00 M SDR

エルサルバドル

EFF 1,033.92 M SDR

ケニア

第2章 IMFの活動内容

表2.1 IMF一般資金勘定からの融資の条件

この表は、IMFの非譲許的融資制度を示す。スタンバイ取極と中期融資制度の下での中期の取り極めが、長きにわたり、IMFの中核的な融資ツールである。これらを、IMFの危機予防ツールである柔軟与信枠と予防的流動性枠が補完する。さらに、IMFは、迅速融資ツール(RFI)を通じて、非譲許的な条件で緊急融資を提供している。IMFは2020年に、政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国そのための安全策として短期流動性枠(SLL)も設けた。

パンデミック勃発以降、新型コロナ対策の一環として、IMFはRFIの下での年間・累計の融資利用限度額、また、IMFの一般資金勘定(GRA)の資金の年間利用限度額双方を一時的に引き上げた。これによって例外的アクセス枠組みが発動する。IMF理事会は2021年12月、RFIの通常枠および大型自然災害枠の下での累積利用限度の一時引き上げを18か月間延長し、2023年6月末までとすることを承認し、一時に引き上げられていた他のすべての利用限度については予定通り、2022年1月1日からパンデミック前の水準に戻した。理

融資制度 (導入年) ¹	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンバイ取極 (SBA) (1952)	短期的な国際収支問題を抱える国に対する短期・中期的支援。	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採択。	通常は、パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期ごとの買い入れ。
中期与信制度 (EFF)(1974) (中期取極)	加盟国の構造問題に関する国際収支上の問題を支えるための中期的支援。	承認時に構造面での課題を含んだ最大4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期または半年毎に買い入れ。
柔軟与信枠(FCL) (2009)	すべての(潜在的もしくは実際の)国際収支上のニーズに対応するためのクレジットトランシュにおける柔軟なツール。また、リスクが高まっている時期に市場の信頼を高める。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	取り極め期間を通じ、承認された利用限度が前もって引き出し可能。2年間のFCLは、1年後に中間審査を受ける。
予防的流動性枠 (PLL) (2011)	すべての(潜在的もしくは実際の)国際収支上のニーズに対応するためのクレジットトランシュにおけるツールで、リスクが高まっている期間に市場の信頼を高める目的もある。	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを有し、金融部門も健全であること。	大規模な前倒しアクセス。1~2年のPLL取極については、半年毎のレビューを行う。
短期流動性枠 (SLL) (2020)	小規模の国際収支上の必要性を生じさせる外的ショックが発生しうる場合の流動性面での安全策。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	取り極め期間を通して、承認された融資枠が前もって利用可能で、買い戻しによって復元可能。適格条件を満たし続ける限り後継のSLL取極の数に制限はない。
迅速融資ツール (RFI) (2011)	緊急を要する国際収支上のニーズを抱えた全加盟国への迅速な金融支援。	国際収支上の問題に対処するための政策の明確化。事前措置が必要になる場合がある。	完全なプログラムや審査を必要としない取り極めなしの買い入れ。

出所：IMF財務局。

¹一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金で賄われる。各加盟国には拠出額であるクオータが割り当てられる。各加盟国はクオータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

²GRAから供与された資金にかかる金利は、週ごとのSDR金利にマージン(現在60ペースポイント)を上乗せしたものである。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメント費用(合意された融資枠に対し、クオータの200%以下については15ペースポイント、クオ

事会は2023年6月、RFIの年間利用限度をパンデミック前の水準に戻したが、累積利用限度の一時的な引き上げを2024年6月末まで延長した。2023年3月、一般資金勘定の年間および累積利用限度が、2024年12月31日まで一時にそれぞれクオータの200%および600%に引き上げられた。2024年12月に実施されたGRAの利用限度に関する包括的な見直しにおいて、IMF理事会はGRAの年間および累積利用限度を、それぞれクオータの200%および600%に据え置くことを決定した。

2022年10月、IMFは、ロシアのウクライナでの戦争によるエネルギー価格の上昇や食料不安などの経済的課題に対処する加盟国によりよく支援するために、緊急融資ツール（RFIと迅速与信制度）の下で食料ショック融資枠（FSW）の取り組みを承認した。FSWの提供は半年延長され、2024年3月末までとなった。FSWはその時点で期限が切れた。FSWを通じてアクセスできる国については、RFIの累積利用限度にクオータの25%を追加で適用する措置が、2026年12月末まで延長された。

利用限度 ¹	手数料 ²	返済期間（年数）	分割払い
年間：クオータの200%。 累計：クオータの600%。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクオータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ） ³ 。	3½-5	四半期
年間：クオータの200%。 累計：クオータの600%。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクオータ比300%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ） ³ 。	4½-10	半年
事前制限なし 終了の意向を明確にしない場合、FCLはクオータの最大200%。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクオータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ） ³ 。	3½-5	四半期
6か月間は、クオータの150%（異例な状況下ではクオータの300%）。 1~2年間の取り組みは、承認時にクオータの300%が利用可能。クオータの累積利用限度は600%。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクオータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ） ³ 。	3½-5	四半期
クオータの最大200%。12か月間、リボルビング式で利用可能。FCLとSLLを併用する場合、終了の意向を明確にしない場合、クオータの400%（すなわち、FCLとSLLのそれぞれからクオータの200%）まで。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比187.5%を超える借入残高について200ベースポイント）。短期流動性枠は融資期間に応じた上乗せ金利の対象としては考慮されない。	買戻しは買入れから12か月以内に行う。買戻しを行うと、承認された額まで再度アクセスできるようになる。	
年間：クオータの50%（大型の自然災害の場合にはクオータの80%）。 累計：クオータの100% (大型の自然災害の場合にはクオータの133.33%)。	基本金利+上乗せ金利（クオータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクオータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ） ³ 。	3½-5	四半期

タの200%超600%以下の部分に対しては30ベースポイント、クオータの600%超の部分に対しては60ベースポイント）が、SBA、EFF、PL、FCLの下での各期間（毎年）の引き出し可能額に適用される。この費用は、取り組みに基づいて実際に引き出された場合、引き出し額に応じて払い戻される。SLL取扱については、サービス料が21ベースポイント。承認時に払い戻し不可のコミットメント費用（8ベースポイント）がある。

³ 上乗せ金利は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日と2024年10月11日に更新された。

第2章 IMFの活動内容

表2.2 譲許的融資制度

(2025年5月1日付の変更を含む)

IMFは、低所得国向けに3つの譲許的融資制度を設けている。

	拡大与信制度（ECF）	スタンバイ与信制度（SCF）	迅速与信制度（RCF）
方針	力強く持続的な貧困削減や成長と整合した持続的・安定的なマクロ経済の実現・維持に取り組む低所得国を支援する。		
適格性	貧困削減・成長トラスト（PRGT）の支援適格国。		
資格	国際収支上の問題が長期化している低所得国。	承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか（予防的利用）、顕在化していること。引き出しの際は毎回、ニーズが顕在化している必要がある。	高次クレジット・トランシュ（UCT）のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズあること ¹ 。
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国が主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整合的で、社会支出など優先的支出を保護する政策の支援を目指すべきである。		
	貧困削減戦略（PRS）文書の提出。	SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRS文書の提出が必要。	PRS文書の提出は不要。
コンディショナリティ	UCT級。調整過程とタイミングは柔軟。	UCT級。	事後のコンディショナリティなし。繰り返し利用する場合には実績を重視（外的ショック枠と大型自然災害枠は除く）。
利用限度方針	2024年のPRGT見直しでは、2025年1月1日から、利用基準がクオータの145%に、PRGTの年間および累積利用限度がそれぞれクオータの200%と600%に設定された。		
融資条件 ²	2025年5月1日より前に承認されたECF取極に基づく融資残高に対する金利：0 2025年5月1日以降に承認されたECF取極に基づく融資残高に対する金利： ティアA：0、ティア2A：0.7 x SDRi、ティア2B：0.4 x SDRi 返済期間：4-8年 融資枠利用保証費：予防的な取極で、利用可能だが引き出していく額につき0.15%。 返済期間：5.5-10年	2025年5月1日より前に承認されたSCF取極に基づく融資残高に対する金利：0 2025年5月1日以降に承認されたSCF取極に基づく融資残高に対する金利： ティアA：0、ティア2A：0.7 x SDRi、ティア2B：0.4 x SDRi 返済期間：4-8年 融資枠利用保証費：予防的な取極で、利用可能だが引き出していく額につき0.15%。 返済期間：5.5-10年	2025年5月1日より前に承認されたRCF融資の残高に対する金利：0 2025年5月1日以降に承認されたRCF融資の残高に対する金利： ティアA：0、ティア2A：0.7 x SDRi、ティア2B：0.4 x SDRi 返済期間：5.5-10年

¹ UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。

² 2025年5月1日に、2024年PRGT見直しの下で理事会によって承認された新しい金利メカニズムが発効し、2025年5月1日以降に承認されたすべての新しいPRGT取極と緊急融資に適用される。新しいメカニズムは、SDR金利とブレンド方針に基づく差別化された金利構造で構成される。ブレンド方針の基準を使用して決定される国のグループ（ティア）によって金利が差別化される。ブレンド推定国との所得基準を満たさないPRGT適格国については、PRGT融資に適用される金利がゼロに維持される（ティア1）。PRGT適格国でブレンド型の所得基準を満たす場合、PRGT融資に適用される金利は、債務の脆弱性と市場アクセスに応じて、SDRiのわずか一部となる（ティア2Aおよび2B）。

拡大与信制度 (ECF)

スタンドバイ与信制度 (SCF)

迅速与信制度 (RCF)

GRA 融資とのブレンド要件			
予防的利用可否	想定されていない	可	不可
期間および連続利用	3 年から最長 5 年。合計で最大 5 年間。繰り返し利用可能。	利用は通常、6 年間のうち 3 年までに限定されており、順次評価する。SCF 取極は例外として予防的措置として扱われる。	即座の支払い。連続利用は可能だが、利用限度など他要件が付随することもある。連続利用は 12 か月間に最大 2 回まで。この上限は 2021 年 4 月 6 日まで停止され、同停止措置は 2021 年末まで延長された。
並行利用	GRA (拡大融資制度 (EFF))	GRA (スタンドバイ取極) と政策調整ツール。	GRA (迅速融資ツール)。RFI 下での与信は RCF の限度額に加算される。

出所：IMF 財務局。

注：SDRi = SDR 金利。

第2章 IMFの活動内容

表2.3 強靭性・持続可能性制度（RSF）

IMF融資の第3の柱である強靭性・持続可能性トラスト（RST）は、国際収支の安定にリスクをもたらす長期的な構造的課題に直面している低所得国や脆弱な中所得国、小国に長期的かつ手頃な資金を提供することにより、一般資金勘定と貧困削減・成長トラストを補完する。

方針	低所得国や脆弱な中所得国、小国において、気候ショックやパンデミックに関連する長期的な構造的課題から生じると予想される国際収支リスクを軽減する。
目的	特定の長期的な構造的課題に関連するマクロ経済的に重要なリスクを軽減する政策改革を支援する。
適格性	PRGTの支援適格国。人口150万人未満で一人当たり国民総所得（GNI）が2021年の国際開発協会（IDA）支援対象GNI上限値の25倍未満のすべての小国。一人当たりGNIが2021年のIDA支援対象GNI上限値の10倍未満のすべての中所得国。
資格	RSTのために合致した質の高い政策措置のパッケージ、高次クレジット・トランシュ（UCT）級の政策による融資または非融資プログラムの平行実施、債務が持続可能な水準であること IMFへの十分な返済能力。
コンディショナリティ	適格な長期構造的課題に対処することに関連する改革措置（並行するUCTプログラムの条件とは別）。類似する専門知識と制度的知識を活用するため、世界銀行、その他の関連する国際開発金融機関および国際金融機関との緊密な連携が想定される。
利用限度方針	基準値（クオータの75%）で利用できる。累積利用限度額はクオータの150%または10億SDRのいずれか低い方。改革の底堅さや債務の持続可能性、IMFへの返済能力に基づく。
融資条件	階層的な金利構造：グループA諸国はSDR金利+55ペーススポイント（上限は21/4%）。グループB諸国はSDR金利+75ペーススポイントと25ペーススポイントのサービス料。グループC諸国はSDR金利+95ペーススポイントと50ペーススポイントのサービス料 ¹ 。 返済期間：10.5-20年
予防的利用可否	不可
期間および連続利用	RSF取極の期間は一般的に、新しいUCTプログラムの期間（双方が同時に要請された場合）または既存のUCTプログラムの残りの期間（RSF要求がUCTプログラムのレビュー時に発生した場合）と一致すると予想される。必要な技術支援を含むRSF改革措置の実施に十分な時間を与えるため、最低18か月（RSTの運用開始から6か月以内に承認されたRSFの取り極めについては12か月、現在は失効）。連続利用は可能だが、利用限度の要件が付随することもある。特定の状況下では、適格なUCTプログラムを切り替える必要がある場合にRSF取極を継続することが可能。
並行利用	UCT級のプログラムを同時に実行する必要あり。

出所：IMF財務局。

注：RSFに基づく融資を受けるには、加盟国は(1)本トラストの目的に合致する質の高い政策措置のパッケージ、(2)UCT級の政策を伴う融資または非融資プログラムの同時進行、(3)持続可能な債務とIMFへの返済能力が必要となる。

¹ 理事会は2023年5月18日に、RSTの最低所得の借り入れ国に対する金利上限の導入を承認した。

融資の概要

IMFは、世界的な新型コロナのパンデミックが発生して以来、IMFが支援するプログラムの下での融資などで、一連のショックに起因する経済的課題に対応し続けてきた⁵。

2025年度も、IMFの予防的制度の下での融資・支援の需要が大きかった。2024年5月1日から2025年4月30日までの間に、以下の分野に焦点を当てた約460億SDRの新規要請が承認された。

- 予防的な融資取極を含む、GRAとPRGTの新たな融資取極：理事会は、10か国との10件の非予防的な取り極めを承認した。これには、GRAの中期融資制度（EFF）の下での4件の取り極め（総額246億SDR）と、PRGTの中期与信制度（ECF）の下での6件の取り極め（総額45億SDR）が含まれる。GRAの柔軟与信枠（FCL）の下で、139億SDRのふたつの予防的取り極めも承認された。こうした融資取り極めに加えて、ふたつの加盟国がPRGTの迅速与信制度（RCF）の下で1億4,690万SDRの緊急融資を受けた。
- 既存の融資取り極めの拡大：IMFは新たに生じた喫緊のニーズに応えるために、政策対話を続ける中で、既存の融資取り極めを4億1,690万SDR拡大した。理事会は、3か国との中期与信制度取極の拡大を承認した。また、ひとつの加盟国のGRAへのアクセスを3億3,640万SDR削減することも承認した。
- 理事会はまた、コンゴ民主共和国、エジプト、マダガスカル、パプアニューギニア、タンザニアの5か国に対する強靭性・持続可能性制度（RSF）の下での取り極めの要請を承認した（合計約28億SDR）。
- 重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの下での債務救済：^{6,7}スーダンがHIPC完了時点に到達する見通しは依然として不透明である。2021年6月に承認されたIMF支援のスーダン向けプログラムは、2022年12月に期限が切れた。HIPCの完了時点に向けた進展を促すために、新たなPRGT取極が必要となる⁸。

⁵ 2025年4月30日時点で一般資金勘定（GRA）による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,650億SDRだった。一方、低所得国に譲許的融資を行うPRGTによる融資の実行額と未実行残高は合計で約290億SDRだった。

⁶ 2025年度中に大災害抑制・救済基金の下で債務救済を要請した国はなかった。

⁷ 重債務貧困国（HIPC）イニシアティブは、IMFと世界銀行が1996年に発足し、貧しい国が管理できないほどの債務負担に直面しないようにすることを目的としている。このイニシアティブには、各国が一定の基準を満たさなければならない2段階のプロセスがあり、ひとつは政策改革を通じて貧困削減に従事すること、もうひとつは時間の経過とともに良好な実績を示す必要がある。IMFと世界銀行の理事会が、HIPCイニシアティブの下で債務救済の資格があるかどうかを判断する。これが第1段階で、HIPC決定時点と呼ぶ。多国間債権国および公的な二国間債権国は、一国のHIPCの対象となる債務に関して暫定的に債務救済を提供することができる。受益国がコミットメントを履行すると、第2段階（HIPC完了時点）である全債務救済を提供する。

⁸ スーダンは、2021年6月29日と2022年6月28日の決定時点の間に返済期限を迎えた延滞解消前の債務に対する債務元利未払金を賄うための暫定援助を受けた。2026年12月29日までにHIPCの完了時点に達する限り、スーダンは現在、この日以前に返済期限を迎えるIMFへの債務元利未払金がないため、スーダンに対するさらなる暫定的支援は見込まれない。



ソマリア



IMFプログラムと世界経済の強靭性

注

目度の高い IMF 支援プログラムの難

しいケースに外部からの注目が集まることが多いため、成功例があまり注目されない傾向がある。IMFは過去80年にわたり、改革の実施、強靭性の強化、強固な政策枠組みの構築、経済的繁栄の回復において、さまざまな加盟国を支援する上で中心的な役割を果たしてきた。最近の IMF・世界銀行春季会合で開催されたセミナーでは、ベナン、ギリシャ、パラグアイの政策当局者が、IMFの支援が自国の経済発展にいかに役立ったかについての経験を共有し、各国の当事者意識、早期の関与、継続的な改革努力の重要性を強調した。この他、最近ではコスタリカ、ジャマイカ、ソマリアなどで IMF の関与の恩恵を受けた

事例が見られる。

コスタリカは顕著な例で、最近、設置当初の強靭性・持続可能性制度(RSF)と並行して中期融資制度(EFF)取極を完了した。この二重の関与により、コスタリカは構造改革と持続的な成長を追求することができ、複数の外的ショックが起きる中で経済の強靭性を保つか、域内で有数な高成長率を達成することに役立った。

ジャマイカの例もまた、IMFとの建設的な関与の証である。ジャマイカの改革へのコミットメントは、市民社会や国際パートナー、二国間パートナーの支援もあり、マクロ経済的堅実さと強力な制度・政策枠組みに確固たるコミットメントを持つことで、いかに危機から抜け出せるかについて、他の小国に模範を示す歴史的な機会となった。



低所得国や脆弱国においては、ソマリアの進展が特に注目に値する。壊滅的な紛争の後、IMFの支援は経済と制度の再建において非常に重要だった。IMFの一連の関与（まず4つのスタッフ監視プログラム、続いてふたつの中期与信制度取極）を通じてこの10年間に、広範な制度改革、報告と説明責任の改善、国際社会への再統合を支える100件近くの重要な改革を実施することができた。こうした取り組みにより、ソマリアは2023年12月に重債務貧困国（HIPC）の完了時点に達し、45億ドルの債務救済を受けた。IMFが支援するプログラムとIMFの能力開発支援に

よって、歳入動員、財政管理、中央銀行の制度枠組み、ガバナンス、統計システムにおいて大幅な進歩が促された。

これらの事例は、IMFプログラムの変革的な影響を強調しており、グローバルかつ多様な状況において、経済の安定性と成長を促進するというIMFのコメントメントを示す。

IMFプログラムの影響に関するより包括的な分析については、プログラム設計とコンディショナリティに関する次の見直しで詳しく取り上げる。

第2章 IMFの活動内容



能力開発



央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった機関の能力強化は政策の効果と経済の安定性・包摂性を高める。IMFはパートナー機関とともに、経済の安定性と成長に不可欠な課題に焦点を当て、需要に基づき各国の状況に合わせた技術支援と研修を行うことで、各国の経済政策が時代にあったものになるように、また各国の制度を強化できるように、加盟国と協力して取り組んでいる。IMFの能力開発（CD）には、一連の診断ツールや出版物、ピアラーニングの機会も含まれている。

第2章 IMFの活動内容



IMFは5年ごとに、CD戦略の包括的な見直しを行う。2024年のCD戦略の見直し(CDSR)では、制度および個人の能力を構築するためのIMF能力開発のビジョンが概説された。CDSR改革の提案は、CDをより柔軟かつ状況に合わせたものにし、政策助言やプログラム設計との統合性を高めることに重点を置いた。中期的な優先事項は、新しいテクノロジーを活用することでCD提供をさらに現代化し、IMFの地域研修・技術支援センターのネットワークを通じて現場のプレゼンスの有効性を上げ、能力開発の推進力・効率性・資金調達を改善するために他の開発パートナーとの調整を強化することなどだ。現在進行中の「サーベイランスの包括的な見直し」は、IMFのサーベイランスの優先事項を特定するもので、CDとサーベイランスの統合をさらに進める機会となる。

CDは、公共財政や金融部門の安定性、中央銀行の業務、マクロ経済枠組み、経済統計といった、IMFの専門分野の中核領域に注力している。加盟国がより

良いマクロ経済政策を設計し、歳入を動員し、支出を改善し、経済的な意思決定のためのデータを改善し、通貨と金融の安定性を強化する支えとなる。IMFは世界中で活動を展開し最高水準の専門知識を有していることから、こうした分野での加盟国への支援において特異な立場にある。すべてのIMF加盟国が能力開発の恩恵を受けるが、低所得国と脆弱国・紛争被害国、IMFプログラムを実施している国が優先される。

IMFの各国担当チームと専門家は政府当局の要請に応じて、各国固有のニーズと吸収能力に合わせ、統合的な作業計画を策定・実施する。さらに、さまざまな出版物で、各国当局に役立つ専門的な情報とクロスカントリー分析を提供している。世界17か所に置く地域能力開発センター(RCDC)のネットワークや各国に長期駐在するアドバイザー、IMF職員・専門家の短期派遣(対面、遠隔、および双方を組み合わせた訪問)、集合研修、無料のオンラインコースを通じてIMFは各加盟国と取り組んでいる。IMFの開発パー

トナーと RCDC の加盟国が、能力開発に充てる直接支出の約 3 分の 2 を提供する。

IMF は、加盟国が CD によって最大限、マクロ経済政策を効果的に進め、制度の強靭性を高められるよう、CD 戦略を定期的に見直している。IMF の CD の戦略的ビジョンは、その比較優位と、世界的な CD およびサーベイランスの状況が変化する中での IMF のサーベイランスの優先事項から導かれている。

見直しで得られた改革案は、CD をより柔軟かつ状況に合わせたものにし、政策助言やプログラム設計との統合性を高めることに重点を置いた。中期的な優先事項は、新しいテクノロジーを活用することで CD 提供をさらに現代化させ、IMF の地域研修・技術支援センターのネットワークを通じて現場のプレゼンスの有効性を上げ、能力開発の推進力・効率性・資金調達を改善するために他の開発パートナーとの調整を強化することなどだ。

2025 年度の重要なマイルストーンには、発展途上国、特に低・中所得国、脆弱国・紛争被害国を対象とした統計研修と技術支援を目的とする IMF の主要なマルチパートナー資金提供手段である「決定のためのデータ (D4D) 基金」の第 2 フェーズの立ち上げなどが挙げられる。この新しいフェーズにおいて、D4D 基金は、現在および新規のドナーの支援を受け、ビッグデータやデータ基準など、IMF 加盟国にとって重要な新たな分野に対象を拡大する。2025 年度にはリヤドに IMF 地域事務所が開設され、これにより湾岸協力理事会の地域、より広範には中東・北アフリカ (MENA) における経済政策立案に対する IMF の支援が強化されることになる。同地域事務所の開設は、サウジアラビア財務省と IMF が 2024 年 8 月に発足した、10 年間で 2 億 7,900 万ドルを投じる、より広範

な能力開発パートナーシップの不可欠な一部となる。2025 年 4 月、IMF とパラグアイ当局は、パラグアイのアスンシオンに地域研修プログラムを設けるための覚書に署名した。

IMF と加盟国、二国間・多国間開発パートナーと共に実現した中東地域技術支援センター (METAC) は、加盟国 14 か国のニーズに合わせた技術支援と研修活動を提供する機関として創設 20 周年を迎えた (48 ページ参照)。METAC は、能力開発を実施し、加盟国における改革プロセスを促進し、世界経済における域内の統合を支援している。METAC は、域内の機関やその他の技術支援プロバイダーと緊密に協力することで、また、METAC の立地の良さもあり、ドナーパートナー間および MENA 域内の既存の経済イニシアティブにおける緊密な調整を促進する。

IMF のオンライン学習プログラムは、CD 戦略見直しの提言に沿って、さまざまな方法で継続的に CD を提供できるようにしているほか、CD とサーベイランスの統合を支援するために、拡大し続けた。2025 年度には、英語で 8 つ、その他の言語で 9 つの合計 17 の大規模公開オンライン講座を新たに立ち上げ、年間開講コース数が 157 に達した。同プログラムはまた、「IMF Institute Learning Channel」上のマイクロラーニングの種類を拡大した：特定のトピックにスポットライトを当て、知識のギャップに対処し、仕事に関連するスキルの習得を支援するために設計された一口サイズのオンデマンドビデオを新たに 80 以上追加した。また、オンラインと対面のコンテンツを組み込んだ 7 つの新しいブレンド型コースも導入した。「マクロ経済政策コミュニケーション」は、初めての自己完結型の包括的なコースとして提供され、意図的にブレンド型形式で設計された (50 ページ参照)。



中東・北アフリカ： マクロ経済能力を構築して20年

2024年は、中東地域技術支援センター（METAC）の設立20周年であり、IMFの能力開発にとって重要なマイルストーンであった。IMFと加盟国、開発パートナーの共同の取り組みで設立されたMETACは、地域全体の改革を促進する上で重要な役割を果たしてきた。また、中東・北アフリカ（MENA）全体の安定と包摶的成長を促進すべく、加盟国がより強力なマクロ経済制度を構築し、健全な経済政策を実施することを支援してきた。

中東地域技術支援センターを設立するという構想は、スペインのマドリッドにて実施された2003年10月のイラク復興のための国際ドナー会議で提案された。当初の目的は、対象を絞った能力開発を提供する

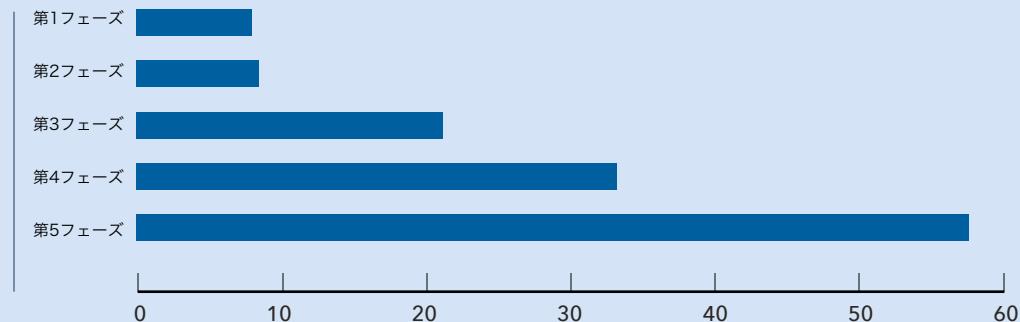
ことにより、MENA地域の紛争後の国々がマクロ経済の安定を回復し、政策立案のための基本的な制度を開発するのを支援することだった。最終的には、新興市場国を含むより広範な加盟国を対象とするようになった。

METACは、2004年10月25日にレバノンのベイルートで正式に発足した。当初、同センターは10の加盟国を対象とした：アフガニスタン、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、スーダン、シリア、西岸地区・ガザ、イエメン。2016年にアルジェリア、ジブチ、モロッコ、チュニジアが加わった。METACの技術支援を補完する形で、IMFとクウェートは2011年に中東経済金融センター（CEF）を設立



第1～5フェーズ予算

100万米ドル



出所：IMF 能力開発局が作成。

し、アラブ連盟諸国に経済研修を提供している。CEFは、アラブ連盟諸国そのためのIMFの地域研修センターである。METACとCEFは緊密に協力しており、METACの専門家がクウェートのCEFで各国政府機関職員向けに実践的な研修コースを提供している。

METACの活動は、「プログラムフェーズ」と呼ばれる資金調達サイクルでまとめている。図2.1に示すように、同センターの運営規模は大幅に拡大している。現段階に至るまで、IMFは能力開発サービスを中東・北アフリカ地域へと拡大する野心的な取り組みにコ

ミットした。METACの成長は、開発パートナーによる強力な支援のほか、IMFの脆弱国・紛争被害国戦略の下、IMF自体が資金拠出を大幅に増やしたことによって実現した。この段階において、METACのポートフォリオにいくつかの新しい業務フローが追加され、加盟国に対する能力開発サービスを管理・提供する地域アドバイザーの数がほぼ3倍に増えた。今後数年間でさらなる成長が見込まれており、METACは域内における開発の大規模なニーズに、より適切に対応できるようになる。

「マクロ経済政策コミュニケーション」： IMF初の特製ブレンド型コース

2025年1月、シンガポール地域研修所はマクロ経済政策コミュニケーション(MPC)に関するブレンド型コースを成功裏に実施し、IMFの能力開発・研修カリキュラムにおいて重要なマイルストーンを記録した。初めて、マクロ経済政策の重要な側面であるマクロ経済政策コミュニケーションが、自己完結型の包括的なコースとして提供された。新しい研修コースが意図的にブレンド形式で設計されたのも初めてだった。

依然として対面式が能力開発研修の土台であるが、学習科学や教育設計、教育技術の急速な進歩は、研修の手法をブレンドし、成果を向上させる素晴らしい機会となっている。2021年以降、IMFが実施している20以上のブレンド型コースは、学習成果の向上と学習者の満足度の向上につながっている。これらのブレンド型コースはすべて、既存の対面研修を応用したも

のである。

MPCコースは、当初から、ブレンド型学習を一から作り上げた最初のコースであるため、新たな基準を打ち立てる。ブレンド型 MPC コースは、複雑なマクロ経済の概念を明確かつ効果的に伝えるスキルを受講者に身に付けさせたいとする、低所得国や脆弱国を中心とする当局のニーズを満たすために開発された。

このコースは、自習型の10日間のオンライン学習に続き、1週間のインタラクティブな対面セッションが行われた。14か国より中央銀行や財務省などの職員計30名が参加し、コミュニケーションの原則、パブリック・エンゲージメントのための戦略、影響評価に関するテーマについて学習した。

対面式のセッションでは参加者が活発に関与し、実践的なシミュレーション演習やケーススタディを通じて現実世界の課題に取り組むことができた。生成AIツールの統合により、インタラクティブな学習がさら

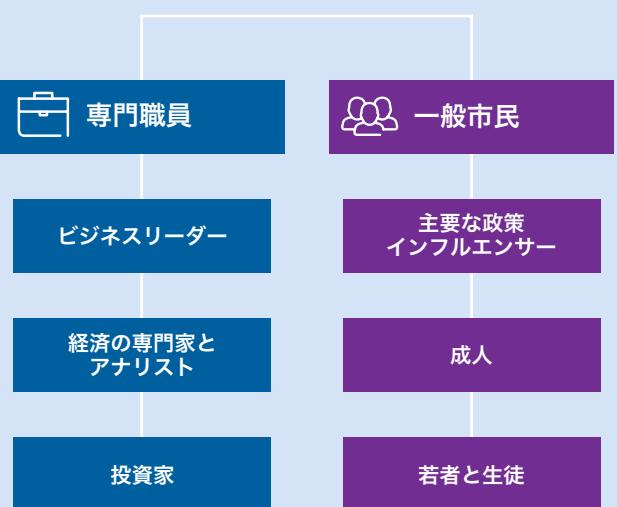


に促進され、学んだ戦略を積極的に適用することができた。

ブレンド型 MPC コースは、参加者に必要不可欠なスキルを教えるだけでなく、組織内のコミュニケーション戦略の改善に専念する専門家のネットワークを育成した。このイニシアティブは、優れた研修を実施し、最終的には世界中で情報に基づいた効果的なマクロ経済政策立案が実現することに貢献するという IMF のコミットメントを体現する。

オンラインプラットフォームのコースはすべて無償で、いつでも、どこでも視聴でき、より持続可能で包括的な世界経済のための知識とスキルを普及させる世界的な公共財となっている。

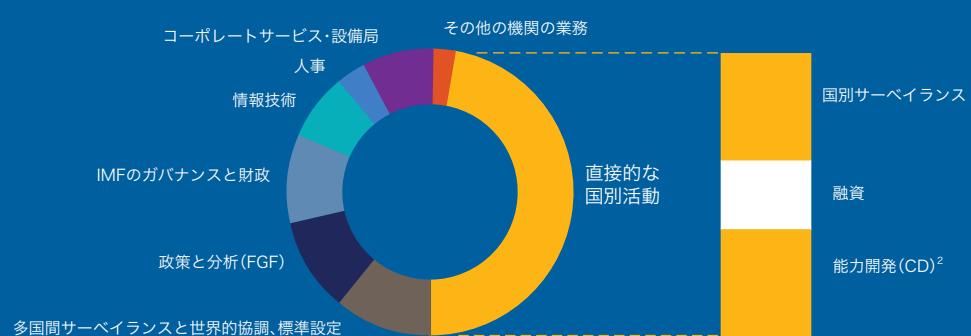
図 2.2 主な対象者



出所：IMF 能力開発局が作成。



図2.3 主なIMF活動の支出 2025年度¹



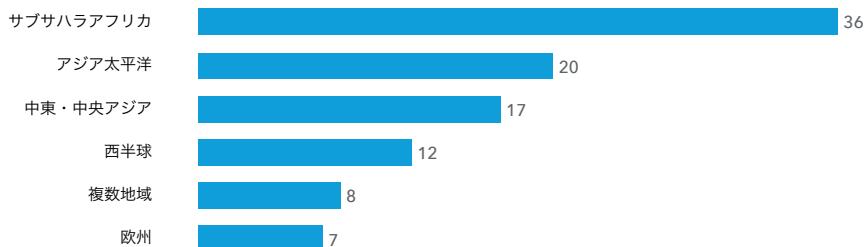
出所：IMF職員の計算。

¹ 中央準備金を除く。直接的な国別活動には、加盟国との直接的な関与のみ含まれる。

² CD 提供のみ。政策と分析、その他の成果分野に関連する能力開発活動を除く。

数字で見る能力開発

図2.4
能力開発の内訳
地域別
2025年度
(全体に占める割合 %)



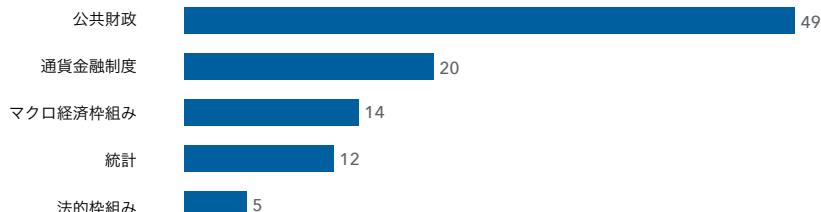
出所：IMF 能力開発管理・運営プログラムと IMF 職員の計算。

図2.5
能力開発の内訳
**所得
グループ別**
2025年度
(全体に占める割合 %)



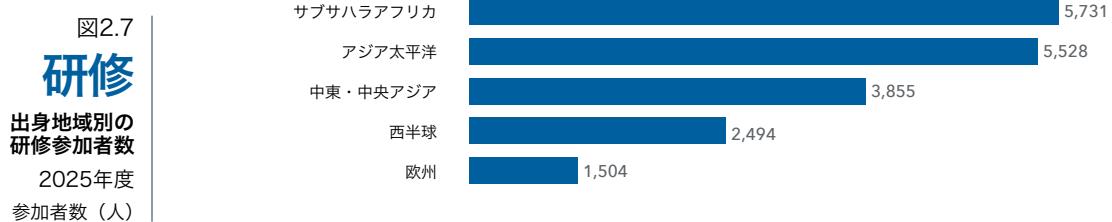
出所：IMF 能力開発管理・運営プログラムと IMF 職員の計算。

図2.6
直接提供した
能力開発の内訳
分野別
2025年度
(全体に占める割合 %)



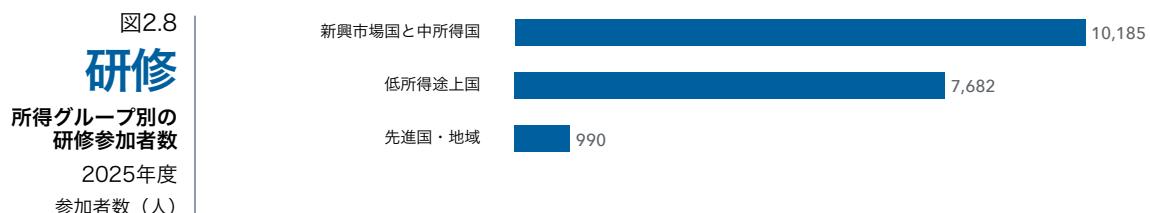
出所：IMF 能力開発管理・運営プログラムと IMF 職員の計算。

第2章 IMFの活動内容



出所：IMF 参加者・応募者把握システム（PATS）、IMF 職員による計算。

注：暫定データ。IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも、機能局や外部パートナーが地域の能力開発センターで行っている。



出所：IMF 参加者・応募者把握システム（PATS）、IMF 職員による計算。

注：暫定データ。IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

IMF能力開発を支援するパートナーのトップ10

(過去3年間の米ドルでの寄付、2022～25年度)

- 日本
- 欧州連合（EU）
- サウジアラビア
- スイス
- 中国
- フランス
- ドイツ
- インド
- オランダ
- クウェート

IMF能力開発の受益国トップ10

(2025年度、米ドル、支出額)

- ウクライナ
- シエラレオネ
- モーリタニア
- マダガスカル
- スリランカ
- カンボジア
- ガンビア
- ウズベキスタン
- ガーナ
- パプアニューギニア

研修参加者数で見た受益国トップ10

(2025年度、参加週)

- インド
- バングラデシュ
- カメルーン
- フィリピン
- スリランカ
- ナイジェリア
- 中国
- ネパール
- インドネシア
- カンボジア

注：2021年度から2025年度にかけて署名された契約の年平均に基づく。ホスト国が直接提供する地域能力開発センターへの支援を含む。

出所：IMF能力開発管理・運営プログラム、
参加者・応募者把握システム、IMF職員の計算。

出所：暫定データ。IMF 参加者・応募者把握システム（PATS）、IMF 職員による計算。

注：参加週 = 参加者数にコース期間を掛けた数。

表 2.4 IMF 能力開発のためのテーマ別基金と国別基金

(2025 年 4 月 30 日時点)

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT)	カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、カタール、サウジアラビア、スイス、英国
新型コロナ危機能力開発イニシアティブ	ベルギー、カナダ、中国、ドイツ、日本、韓国、シンガポール、スペイン、スイス
決定のためのデータ (D4D) 基金	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、スイス
債務管理制度 (DMF) (世界銀行と合同)	アフリカ開発銀行、オーストリア、カナダ、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、英国、米国
金融部門安定性基金 (FSSF)	中国、欧州投資銀行、ドイツ、イタリア、韓国、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、英國
グローバル公共財政パートナーシップ (GPFP)	ベルギー、中国、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、ルクセンブルク、オランダ、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、英國
天然資源の富の管理 (MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、英國
歳入動員支援信託基金 (RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英國
ソマリア基金	カナダ、欧州連合、イタリア、サウジアラビア、スウェーデン、英國
税務行政診断ツール (TADAT)	欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、英國
ウクライナ能力開発基金	カナダ、欧州連合、フィンランド、アイルランド、日本、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、スロバキア共和国、スイス

出所：IMF 能力開発局。

注：パートナーは、2025 年 4 月 30 日時点で署名された契約、ドナー承認済みの配分、段階的なロールオーバーを指す。

第2章 IMFの活動内容

表2.5 IMFの地域能力開発センター

(2025年4月30日時点)

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
アフリカ研修所 (ATI)	中国、欧州投資銀行、欧州連合、ドイツ、モーリシャス（ホスト国）、サウジアラビア	サブサハラアフリカ 45か国が研修参加資格を持つ。
中央アフリカ地域技術支援センター (AFC)	ベルギー、中国、欧州連合、フランス、ガボン（ホスト国）、ドイツ	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ
東部アフリカ地域技術支援センター (AFE)	中国、欧州連合、ドイツ、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、イス、タンザニア（ホスト国）、英国	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スудан、タンザニア、ウガンダ
南部アフリカ地域技術支援センター (AFS)	中国、欧州連合、ドイツ、モーリシャス（ホスト国）、サウジアラビア、スイス、英国	アンゴラ、ポツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエ
西部アフリカ地域技術支援センター (AFW)	ベルギー、中国、コートジボワール（ホスト国）、欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、イス	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ
西部アフリカ地域技術支援センター2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ（ホスト国）、サウジアラビア、スイス、英國	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ
カリブ地域技術支援センター (CARTAC)	バルバドス（ホスト国）、カナダ、カリブ開発銀行、中国、東カリブ海諸国中央銀行、欧州連合、オランダ、英国、米国	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、ターカス・カイコス諸島
コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター (CCAMTAC)	アジア開発銀行、中国、欧州連合、カザフスタン（ホスト国）、韓国、ポーランド、ロシア、スイス、米国	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクmenistan、ウズベキスタン

出所：IMF能力開発局。

注：IMFはまた、地域研修プログラムを通じて、またワシントンDCの本部にて、コースを提供している。パートナーは、2025年4月30日時点で署名された契約、ドナー承認済みの配分、段階的なロールオーバーを指す。

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
中米・パナマ・ドミニカ共和国 地域技術支援センター (CAPTAC-DR)	カナダ、中米経済統合銀行、コロンビア、欧州連合、グアテマラ（ホスト国）、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ
中国 -IMF 能力開発センター (CICDC)	中国（ホスト国）	中国と研修対象となる一連の国々
IMF タイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ（ホスト国）	主要対象国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。また、CDOT の一部プロジェクトでは東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にする。
IMF- シンガポール地域研修所 (STI)	日本、シンガポール（ホスト国）	アジア太平洋地域の 38 か国が研修参加資格を持つ。
共同ウィーン研修所 (JVI)	オーストリア（主要メンバー、ホスト国）と国際パートナー・ドナー	31 か国（中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジアからの 30 か国、およびイラン）が研修参加資格を持つ。
中東経済金融センター (CEF)	クウェート（ホスト国）	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。
中東地域技術支援センター (METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、オランダ、サウジアラビア、イス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	アジア開発銀行、オーストラリア、欧州連合、フィジー（ホスト国）、日本、韓国、ニュージーランド、英国、米国	クック諸島、斐ジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
南アジア地域研修技術支援 センター (SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド（ホスト国）、韓国、英國	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリランカ



ワシントンDCで開催された2024年世界銀行グループ・国際通貨基金(IMF)年次総会で行われたG7アフリカ会合に出席したクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事。

世界経済・金融の 安定した秩序を支える IMF

IMFは国際協力を支援・促進している。世界の経済ガバナンス、政策協調、金融の安定性を促進するためのイニシアティブに取り組んでいる。主要な国際機関や金融基準設定機関に参加し、IMFの専門知識を活かして世界の金融・経済環境の形成を支援することで、これを実現している。

IMFはG20の正式なメンバーではないが、設立当初から信頼されるアドバイザーでありオブザーバーであり続けてきた。IMFの専門知識を活かして、財務大臣や中央銀行総裁が主導するマクロ経済や金融の戦略的な議論に貢献している。G20ファイナンストラックに参加し、枠組みや国際金融アキテクチャーの作業部会に定期的に貢献している。

枠組み作業部会は、力強く持続可能でバランスのとれた包摂的な成長を達成するための政策や世界の見通しなど、幅広いマクロ経済政策問題を取り上げる。国際金融アキテクチャー作業部会は、資本フロー、債務の脆弱性、国際経済ガバナンス、国際通貨制度、国際金融セーフティネット、クロスボーダー決済、金融イノベーションなど、IMFのマンデートの中心となるその他の課題に取り組む。

G20においては、IMFはG20データギャップ・イニシアティブのメンバーである。同イニシアティブのメンバーはデータの不備に対処し、経済・金融データの質と可用性向上させるために協力している。

IMFはまた、G7ファイナンストラックの専門知識を活かし、分析支援や政策提言、世界のマクロ経済・



ワシントンDCで開催された2024年世界銀行グループ・国際通貨基金(IMF)春季会合で行われたG20イベントに出席したフランスの経済学者ローランス・トゥビアーナとIMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事、ブラジルのフェルナンド・アダジ財務相。

金融情勢に関する最新情報（国の事例を含む）を提供している。

IMFのマネジメントと職員の役割は、IMFの見解が、世界の主要経済国の会合において、差し迫った経済課題に関する議論を形作るのに役立つよう極めて重要である。IMF専務理事は、国連事務局長委員会の一員であり、職員は、金融安定理事会（FSB）やバーゼル銀行監督委員会などの部門別の基準設定機関を含む国際総会、委員会、作業部会に参加する。

こうした取り組みを通じてIMFは、国際的な金融規制の議論の場で直接代表されない国を含む、多様な加盟国の利益を代表している。銀行、保険、証券規制、財務報告基準の方針策定に貢献し、グローバルな規制枠組みにおいて新興市場国の視点が考慮されるように

している。

多国間協力を促進するIMFの活動の具体的な例としては、世界経済の成長見通しの分析と、関連する政策提言が挙げられる。債務の脆弱性への対処のほか、国際金融セーフティネットの強化、クロスボーダー決済システムの強化、金融イノベーションに関連するリスクの議論における取り組みも一例だ。

IMFは、国際フォーラムや規制機関、政策イニシアティブに幅広く参加しており、世界経済協力の強化に重要な役割を果たしている。自らの貢献により、マクロ経済の安定性、金融規制、持続可能な開発がグローバル経済ガバナンスの主要項目であり続けることができる。

組織概要





IMF
組織図

[IMF.ORG/ORGCHART](https://www.imf.org/ORGCHART)

米国

第3章 組織概要





水口純

モハメド・
マイトシアナ・
メンデス・
ベルトロレオナルド・
マドクール
ヤシャルイートュ・
コルマズ・
ヤシャルアルノー・
フェルナン・
ブイセアドリアーノ・
ウビスバハドール・
ビジャーニヴェーダ・
ブーンリッカルド・
エルコリアンドレ・
ロンカリアイエローン・
クリク

IMF 理事

2025 年 4 月 30 日時点

IMF 理事会は、IMF の日常業務を執行する。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事 25 人と議長を務める専務理事によって構成される。

IMF 加盟国を代表する理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論するとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMF による能力開発の取り組みを監督する。

マネジメント

IMFには、職員を代表し理事会の議長を務める専務理事がいる。

筆頭副専務理事と3人の副専務理事が専務理事を補佐する。





筆頭副専務理事
ギータ・ゴピナート

副専務理事
岡村健司

専務理事
クリスタリナ・ゲオルギエバ

副専務理事
ナイジェル・クラーク

副専務理事
李波

米国

第3章 組織概要

理事と理事代理

(2025年4月30日時点)

モハメド・アルラシッド ファハド・アルジャワイニ	サウジアラビア
バハドール・ビジャーニ モハメド・エルコーシ	アルジェリア、ガーナ、イラン、リビア、モロッコ、パキスタン、チュニジア
アルノー・フェルナン・ブイセ ポールシモン・ベナック	フランス
イエローン・クリク ウラディスラウ・ラシュコヴァン マルニクス・ファン・レイ	アンドラー、アルメニア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、ジョージア、イスラエル、ルクセンブルグ、モルドバ、モンテネグロ、オランダ、北マケドニア、ルーマニア、ウクライナ
リッカルド・エルコリ ミハイル・マスラキス	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、ポルトガル、サンマリノ
キム・ソンウク マーク・ブラックモア ンギ・ルー	オーストラリア、キリバス、韓国、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、ナウル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ
ヤティ・ケニアティ カウイーウット・スマウォン	ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、マレーシア、ネパール、フィリピン、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
パトリック・ロシュスキ クリストフ・ハウマン・ケステン	アゼルバイジャン、カザフstan、キルギス、リヒテンシュタイン公国、ポーランド、セルビア、スイス、タジキスタン、トルクmenistan、ウズベキstan
モハメド・マイト アリ・アルホサニ	バーレーン、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、モルディブ、オマーン、カタール、ソマリア、アラブ首長国連邦、イエメン
レオナルド・マドクール オスカー A. ヘンドリック	アルゼンチン、ボリビア、チリ、巴拉圭、ペルー、ウルグアイ
シアナ・メンデス・ペルトロ ダニエル・ムネヴァル・サストレ ヘラルド・ズニガ・ヴェラセノール	コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、スペイン
水口純 原俊太郎	日本

レジス・ンソンデ ビューヤム・マトゥングル	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、ジブチ、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガボン、ケニア、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、南スーダン、スードン、ウガンダ
ヴェーダ・ブーン マット・トロット	英国
アンドレ・ロンカリア ペルナルド・アコスタ フェリペ・アントウンス	ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、ニカラグア、パナマ、スリナム、東ティモール、トリニダード・トバゴ
イェルク・シュテファン ルドガー・ウォッケン	ドイツ
クリシュナモルティ・V・スブラ マニアン PKG ハリスチャンドラ	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ
アドリアーノ・ウビス ペドロ・シウバ ヴィエルワ・ヴメントリーニ	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ
空席 ジーナ・フィッツジェラルド	アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、アイルランド、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島
空席 空席	米国
ヴィタス・ヴァセラオカス イングリッド・ソルバーグ	デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトニア、ノルウェー、スウェーデン
ワタハ・ワタブーナ オウマール・ディアキテ アフォラビ・オロウケレ	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ
イートュ・コルマズ・ヤシャル クリスティアン・ユスト ダニエル・パロタイ	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、ハンガリー、コソボ、スロバキア、スロベニア、トルコ
クセニア・ユダエワ セルゲイ・ボタボフ	ロシア、シリア
張正鑫 艾明	中国

IMF 幹部職員

2025年4月30日現在

地域局	
アペベ・セラシ	アフリカ局長
クリシュナ・スリニバーサン	アジア太平洋局長
アルフレッド・カマー	欧州局長
ジハド・アズール	中東中央アジア局長
ロドリゴ・ヴァルデス	西半球局長
機能局	
ジュリー・アン・コザック	コミュニケーション局長
ペルナール・ロアース	財務局長
ヴィトール・ガスパール	財政局長
ドミニーク・デリュエル	能力開発局長
劉岩（リュウ・イエン）	法律顧問兼法律局長
トビアス・エイドリアン	金融顧問兼金融資本市場局長
ピエール・オリヴィエ・グランシャ	経済顧問兼調査局長
アルベルト・クルーセ	主席統計官・データ責任者兼統計局長
ジェイラ・パザルバシオル	戦略政策審査局長
広報・地域事務所	
吉田昭彦	アジア太平洋地域事務所長
ロバート・パウエル	国連特別代表
ジェームス・ジョン	欧州事務所長
サポートサービス局	
ブライアン・クリステンセン	コーポレートサービス・設備局長
カトリオーナ・パーフィールド	人事局長
シリン・ハミド	主席情報官兼情報技術局長
セダ・オガダ	秘書局長
特別室	
ミシェル・シャノン	予算企画室長
パブロ・モレノ	独立評価室長
アシュリーン・ヴァン・デル・コルフ	内部監査室長
デレク・ビルズ	投資顧問室長
ロニー・ハウアーズ	リスク管理室長
カミラ・アンダーセン	変革管理室長



財源

米国

予算

2024年4月、理事会は2026年度および2027年度の暫定予算のほか、2025年度について15億100万ドルの運営予算（純額ベース）を承認した。2025年度予算枠組みに組み込まれている3年間の増強における最終トランシェが、一時的な財源の継続的な縮小とほぼ一致する中で、局全体の財源は緩やかに増えた。

2025年度の総運営予算枠は19億2,500万ドルで、これには能力開発活動のための外部資金の2億7,600万ドルが含まれる。総予算額にはIMFが資金を拠出した過年度の未使用資金の繰り越し額8,300万ドルと、外部資金の繰り越し額800万ドルも含まれる。また、施設・設備関連・IT集約型の資本プロジェクトと、それに関連するクラウドベースのライセンス費用を支えるために、3年間にわたる1億2,200万ドルの資本予算が承認された。

2025年度の実際の運営支出は合計14億5,100万ドルで、承認された純予算の96.7%、一般予算の97.5%だった。これは理事室と独立評価室を除く。資本支出は、2024年度から15%増え、1億2,730万ドルだった。増加の主な要因は、本社の作業スペー

スと現地事務所の改裝、および本社ビルのライフサイクル計画への投資を反映し、設備関連の投資が6,200万ドルへ増えたことである。IT集約型支出も6,530万ドルへ増えた（直接費用が4,350万ドル、クラウド関連費用が2,180万ドル）。これには、サイバーセキュリティとAIへの投資や、ネットワーク装置と機器のアップグレードのほか、CDパートナーとの関与の最適化、ITの戦略的ポートフォリオ管理、データサイエンス・プラットフォームなどへの新規投資が含まれる。

2025～27年度予算は、世界経済動向が引き続き複雑で、資金需要が大きかったことを反映する。IMFは引き続き、(1)加盟国がマクロ経済の安定を守り、バッファーを再構築し、成長志向の改革を促進することを支え、(2)国際金融セーフティネットと債務枠組みを強化するための国際協力の促進、および共同の取り組みを必要とする進行中の構造的移行の支援において、重要な役割を果たしている。2025～27年度の予算は引き続き、機動性と予算規律の原則に基づき、進行中の優先順位の見直しと節約によって強化された。また、他機関との強力な協力関係を礎に新たな需要に対応する中でも、IMFのマンデート内の分野に

表 3.1 運営予算および資本予算枠（2024～2026 年度）

(別段の記載がない限り 100 万米ドル)

	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	予算総額	実績	構造上用途	予算総額	実績	構造上用途	予算総額
IMF 資金総額	1553	1450	1549	1642	1492	1602	1694
純運営予算	1411	1410	1501	1501	1451	1552	1552
うちサイバーセキュリティ費の増額	—	—	—	—	—	—	8
うち年次総会	7	—	—	—	—	—	—
一般収入 ¹	44	40	49	49	41	51	51
繰越金（限度）およびその他の暫定項目	98	—	—	93	—	—	91
外部資金総額	257	216	276	283	225	288	296
収入（主に CD 関連）	250	219	276	276	225	288	288
繰越金（上限）	7	—	—	8	—	—	8
総運営予算枠	1810	1666	1825	1925	1717	1890	1990
資本予算²	108	110	122	122	127	133	133
設備	47	49	51	51	62	61	62
HQ2 の刷新	—	—	3	3	0	0	0
IT 関連 - 直接費用	41	42	45	45	43	45	45
IT 関連—クラウド資本該当項目	20	19	23	23	22	26	26
その他の情報							
繰越金	87	—	—	79	—	—	73

出所：IMF 予算企画室。注：四捨五入のため個別項目合計と総額が一致しない場合がある。CD = 能力開発。

¹ 外部資金による収入は除く。

² 3 年間の資金利用可能性を反映している。

引き続き注力できるようにした。急速な技術的変化が進む中で、変わりゆくニーズを満たすための効率と有効性の両方に焦点を当てて、内部業務を強化するための取り組みが続いた。

2025 年 4 月、理事会は 2026 年度について 15 億 5,200 万ドル（2025 年度のドル換算で 15 億 800 万ドル）の運営予算（純額ベース）を承認した。サイバーセキュリティ関連の重要なニーズを補うために構造関連の予算が小幅に補填されたが、パンデミック時の一時的な財源を縮小し続けていることから、局全体の財源は純額ベースでわずかに減少する。

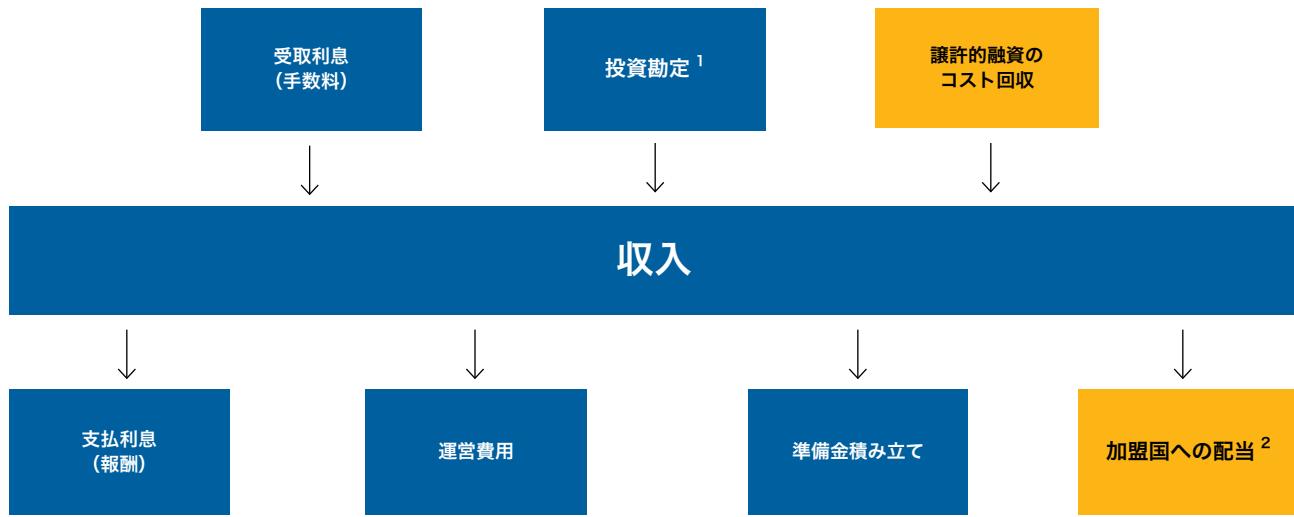
収入モデル、手数料、報酬、負担の分担、包括的収入の合計

IMF の収入モデル

IMF の収入は、主に融資と投資の活動からくる（図 3.1 参照）。融資による収入は、一般資金勘定（GRA）からの与信を活用する際に課される手数料（サービス料、コミットメント料など）である。くわえて、第 2 章で述べたとおり、IMF の与信が活用される際、一部の状況下では上乗せ金利が課される。特定の状況下で特別手数料が課されることもある。IMF の収入モデルは投資収入にも依存しており、IMF 投資勘定の下位勘定である債券投資勘定と基金勘定にある資産か

第3章 組織概要

図3.1 IMFの収入モデル



出所：IMF 財務局。

注：オレンジの部分は2008年に収入モデルに追加された要素を示す。2008年の収入モデルでは、IMFの予防的残高が十分であるとみなされた場合、理事会が加盟国への配当支払いを検討することが適切であると想定されている。

¹ 理事会は、初期の支払額2億ドルを事務費用に充てるために一般資金勘定（GRA）に移転することを承認した。一定の実質支払い規則に沿って、将来の支払いのドル価値は、米国の消費者物価指数に基づいて毎年増加する。

² 2025年4月30日現在、加盟国は配当方針を採用していない。こうした中、理事会は2024年10月、貧困削減・成長トラスト（PRGT）利子補給金の追加財源の生成を促進し、PRGTの年間27億SDRの自立的な融資能力を支援することを目的として、GRA資金の分配枠組みに合意した。分配の枠組みは、次のふたつの要素から成る。(1)GRA資金から複数年にわたり最大累積額69億SDRが分配され、年次の分配がその都度決定される。(2)そのような資金を保持するための新しい管理勘定である中間配置管理勘定を設置。2025年度以降、年次の分配額は当該会計年度のGRA純利益の譲渡またはIMFの一般準備金の縮小のいずれか（または両方）として決定された。

ら投資収入が生じる。こうした資金の公的性に鑑みて、IMFの投資方針には、許容可能なリスク水準についての慎重な評価や、実際のまたは認識された利益相反を最小化するためのセーフガードなどが組み込まれている。理事会は2022年1月、投資戦略を見直し、それを承認した。

手数料

IMFの融資活動が活発であることから、与信残高に課される手数料が引き続きIMFの主な収入源となっている。IMF融資の基本利率は、SDR金利と、ベースポイントで表示される固定マージンの合計である。

IMFは、加盟国の与信が同国のクオータとの対比

で基準値を超えている際には上乗せ金利（レベル別上乗せ金利）も徴収する。与信がこの基準値を超えている状態が一定期間続く場合、金利はより高くなる（期間別上乗せ金利）（表2.1参照）。

理事会は2024年10月、手数料と上乗せ金利の制度の見直しに関連して、2025年11月1日からの2025年度の残りの期間と2026年度について、SDR金利に加えるマージンを100ベースポイントから60ベースポイントに引き下げる 것을決めた。2025年4月、マージンの調整を正当化する根本的な変化がなかったため、2026年度のマージンを60ベースポイントに維持することで合意した。

手数料と上乗せ金利に加えて、IMFはサービス料、コミットメント費、特別手数料も課す。GRAから引



米国

き出す度に、0.5% のサービス料が課される。GRA を原資とする取り極めの下では、12か月ごとの各期間の初めに、買い入れ可能な額に対してコミットメント料が徴収される。この費用は、対象期間内に取り極めの下で買い入れが行われると返金される（同費用が返金不可の短期流動性枠の下の取り極めを除く）。IMF はまた、加盟国が買い戻し／返済で遅れた場合、特別手数料を徴収するが、これは滞納の最初の 6 か月のみに関して適用する。

報酬、および借り入れの金利

支出面では、IMF は各加盟国の GRA における債権ポジション（リザーブ・トランシュ・ポジション）に対して利子（報酬）を支払う。現在の報酬率は、SDR 金利と等しい。IMF はまた、新規借入取極（「資金源」参照）の下での借入残高に対しても SDR 金利に等しい利子を支払っている。

負担の分担

IMF の手数料率と報酬率は、融資返済延滞で発生するコストを債務国と債権国で等しく分担する仕組みになっている。

純利益の分配、および包括的収入の合計

2025 年度の GRA 純利益は、23 億 SDR（31 億ドル）だった。これは、純利益を分配する決定、およびそれに関連して GRA から 13 億 8,000 万 SDR（18 億 1,000 万ドル）が 2024 年 10 月に設置された中間配置管理勘定（IPAA）に移管される前の額である。純利益は、主に活発な融資活動と投資収入からの収益を反映する。投資収入には債券投資勘定からの収益の一部と、運営費用を賄うために基金勘定から GRA に移管される 2 億ドルの初回払いが含まれる。IMF の 2025 年度の包括的収入の合計は、33 億 SDR（44 億ドル）だった。これは、投資勘定の留保利益 7 億 SDR（9 億ドル）、および国際財務報告基準に沿って（国際会計基

第3章 組織概要

準第19号「従業員給付」) IMF 従業員給付制度の資産・負債を再計算したことに伴う年金関連の再測定益3億SDR(4億ドル)を含む。

資金源

IMFは、GRAからの通常の(非譲許的)融資と貧困削減・成長トラスト(PRGT)からの譲許的融資、構造改革を支援するための強靭性・持続可能性トラスト(RST)からの長期融資(すべて第2章で言及)のほか、加盟国が保有SDRを自由利用可能通貨と交換できるSDR会計という4つの経路を活用して加盟国に資金を提供している。

出資割当額(クオータ): IMFの財源

加盟国191か国がIMFの融資原資を提供する主な方法は、クオータの出資である。このクオータ出資額は、基礎票とともに、加盟国の議決権も決定する。多国間借り入れ、また、各国からの個別の借り入れの取り極めは、金融危機が発生した際に第2、第3の防衛線としての役割を果たす。これらの資金(約1兆ドル)を原資として、IMFは加盟国支援のために非譲許的融資を行っている。譲許的融資、長期的な構造課題に対処するための低利の長期融資、低所得国向けの債務救済は別途、拠出ベースの信託基金によって賄っている。

加盟各国には世界経済における相対的地位に基づいたクオータが割り当てられている。クオータの総額は4,760億SDR(約6,410億ドル)である¹。IMFの勘定単位であるSDRの価値は、通貨バスケットに連動する(「特別引出権」を参照)。

国際通貨基金協定は、加盟国のクオータの定期的な見直しを規定している。総務会は、5年以内の間隔でクオータの一般見直しを行い、適切と思われる調整を提案することが求められている。一般見直しでは、



クオータ増額の全体的な規模と加盟国間での増額分の割り振りの2点を主に取り上げる。まず、IMFはクオータの一般見直しを通じて、加盟国の国際収支上の資金調達ニーズと、そうしたニーズの充足を支援するIMFの能力というふたつの観点から、クオータが十分であるかどうかを評価することができる。次に、一般見直しを通して、各加盟国のクオータを、世界経済におけるその国の相対的地位の変化を反映するよう増額することができる。総務会はまた、その他のいかなる時にも、個々の加盟国の要請により、割当額の調整を承認することができる。

すべてのクオータ調整の過程において、まず理事会が過半数の票にて決定する必要がある。その後、理事会の提案が総務会に伝えられ、投票が行われる。総務会による承認には、総議決権の85%の圧倒的多数による賛成が必要となる。総務会決議には、それぞれのクオータ増額に同意する加盟国数の最低基準値など、クオータ調整の追加的な発効条件も含まれる場合があ

¹ 加盟国のうち、エリトリアとシリアの2か国は第14次クオータ一般見直しの下で提案された自国のクオータ増額にまだ同意していない。この2か国が同意し、払い込みを行えば、両国のクオータが増加し、クオータの総額は4,770億SDRとなる。

る。最後に、新たなクオータ制が有効となるには、加盟国が個々のクオータ増額に同意し、その費用を支払う必要がある。

一般見直しによって必ずしもクオータが増えるわけではない。7件の見直しでは、クオータ全体の増額が必要ないとの結論に至った。他の9つの見直しにおけるクオータの全体的な増加幅は31%から100%の範囲だった。一般見直しにおけるクオータ増額は、以下の3つのうちひとつ以上の要素を有する。(1)既存のクオータ配分に従って全加盟国に分配される均等な比例要素、(2)クオータ計算式に従って全加盟国に分配される選択的要素、(3)合意された基準に従って加盟国のサブセットに分配される臨時的要素²。

2023年11月7日、理事会は総務会に対して、加盟国に現在の割当額に比例する形で50%増額して配分することを提案した(つまり、均等に比例したクオータの増加)。2023年12月15日、総務会は第16次クオータ一般見直し(第16次見直し)を完了し、IMF加盟国のクオータを50%増額(2,386億SDR、3,236億ドル)する案を承認した。これによりクオータの総額は7,157億SDR(9,706億ドル)となる。

クオータ増額が発効する際、新規借入取極(NAB)を構成する借入資金が縮小されるほか、国別借入取極も段階的に廃止される。この決議では、第16次見直しの下でのクオータの増額について、全般的な発効条件をふたつ設けている。

- ・第1の条件は、2023年11月7日時点でのクオータ総額の85%以上の加盟国がクオータ増額に書面で同意しない限り、第16次見直しに基づくクオータ増額は発効しないというものである。この決議では、IMFが加盟国の同意を受ける期限を2024年11月15日と定めているが、理事会が適宜期限を

延長できるとしている。

- ・第2の条件は、NABの参加国が、NAB縮小の発効に必要な同意を示さない限り、第16次見直しに基づくクオータの増額は発効しないというものである。

加盟国がクオータ増額に同意し、自国の割当額を支払い、上記の発効条件が満たされれば、加盟国のクオータ増額が発効する。理事会は2024年11月8日に、第16次見直しの下でのクオータ増額に対する加盟国の同意をIMFが受領する期限を2025年5月15日まで延長した³。

クオータ増額が実施されれば、借り入れへの依存度を下げ、クオータを基礎とするIMFの性質が強まることになる。融資能力の構成が変わることにより、IMFの融資能力におけるクオータの主要な役割が確保され、世界の金融安定を守り、不確実でショックに見舞われやすい世界における加盟国のニーズに応えることが可能になる。

² 詳細は、IMF Financial Operations (IMF財務取引) 第2章を参照。

³ 理事会は2025年5月9日、クオータ増額および第16次クオータ一般見直し(GRQ)に基づく新規借入取極(NAB)の縮小に合意するための期限を2025年11月15日までさらに6か月間延長することを承認した。この延長により、第14次GRQに基づくクオータ増額の同意期限も延長される。これまでの期限は2025年5月15日だった。

第3章 組織概要



米国

クオータの支払い

第14次クオータ一般見直しで承認されていた約2,385億SDR（約3,234億ドル）から4,770億SDR（約6,470億ドル）へのクオータ倍増の実施条件は、2016年1月26日に満たされた。2025年4月30日現在、加盟国のうち2か国を除くすべての国が割当額の払い込みを完了している。払い込み額はクオータ増額全体の99%を超え、クオータの総額は4,760億SDR（約6,460億ドル）に達している。

IMFによる借り入れ

先述したとおり、IMFはクオータに基づく機関である。しかし、クオータ資源を補う上で新規借入取極（NAB）と国別借入取極（BBA）が重要な役割を果たしており、それぞれクオータに次ぐ第2、第3の防衛策となっている。

NABは、40の参加国が現在総額3,640億SDRを

拠出している一連の融資取り極めである。第16次見直しが発効すると、NABの総規模は約3,030億SDRに縮小される。現在のNABの期間は2025年末までと定められている。理事会は2024年7月に、2026年1月1日から2030年12月31日までの5年間にわたりNABを更新することを、時効ベースで承認した。国際通貨制度の損傷について予防または対策を講じるためにIMF資金を補う必要がある場合、NABを発動させることができる。発動には、投票資格を持つ参加国の与信枠に基づいて拠出額の85%以上を占める参加国の同意が必要となる。NABは2011年4月から直近の発動となる2016年2月までの間、10回発動された。

BBAは、クオータとNABに次ぐ第3の防衛策としての役割を果たす。今ラウンド（2020年）のBBAは2021年1月1日に発効し、2023年12月31日までが当初の期間として設定されていた。2023年5月

の理事会の決定と、その後の BBA 債権国の同意を受けて、その期間が 1 年延長され、2024 年 12 月 31 日までとなった。第 16 次見直しに関連して、理事会は 2024 年 3 月、債権国の同意を条件に、BBA を 2024 年末以降も改正（それによって延長）する枠組みを承認した。BBA は、第 16 次見直しのクオータ増額が発効するまで IMF の融資能力を維持するための暫定的な取極として機能する。2025 年 4 月 30 日時点で 35 件の BBA が 2024 年末以降まで延長され、この延長による IMF の与信枠は合計で約 1,185 億 SDR に相当する。BBA の下での資金が発動されるのは、融資に活用できる他の IMF 資金が 1,000 億 SDR という基準値を下回った状態で、かつ、NAB がすでに発動されているか、コミットされていない NAB 資金が無くなっている場合である。BBA の発動にはコミット済み与信枠総額の 85% を代表する BBA 債権国の承認が必要となる。

特別引出権

特別引出権（SDR）は、IMF が加盟国の準備資産を補完する手段として 1969 年に創設した国際準備資産である。IMF など一部の国際機関では、SDR を会計単位として使っている。SDR は通貨ではなく、また IMF に対する請求権でもない。むしろ、SDR は IMF 加盟国の自由利用可能通貨を潜在的に請求する権利である。IMF 加盟国で SDR 勘定に参加している国（現時点では全加盟国）は、SDR を自由利用可能通貨に交換できる。

SDR の価値は現在、米ドル、ユーロ、人民元、日本円、英ポンドの 5 通貨で構成されるバスケットに基づいている。バスケットに含む通貨は定期的に見直す。SDR バスケットの評価に関する最新の見直しは 2022 年 5 月に完了し、更新されたバスケットが 2022 年 8 月 1 日に発効した。

2025 年 4 月 30 日時点で、これまでに合計 6,607 億 SDR（約 8,960 億ドルに相当）が加盟国に配分された。これは、新型コロナウイルスのパンデミックを受けて 2021 年 8 月に実施した史上最大となる 4,565

億 SDR（約 6,500 億ドルに相当）の配分を含む。

この配分のメリットを増幅させるために、IMF は、対外ポジションが強固な国々が最も支援を必要としている国々に対して SDR の一部を自主的に融通することを奨励した。この提言に沿って、複数の加盟国は PRGT と RST の財源を支えるために SDR を活用した。2024 年 5 月 10 日、IMF 理事会は、規定された保有者が発行するハイブリッド証券の取得に SDR を使用することを承認した。この新たな SDR の利用には、SDR 市場における流動性リスクを最小限に抑えるために、累計で計 150 億 SDR という上限が設けられている。この承認により、国際開発金融機関など、規定された保有者が発行するハイブリッド証券の取得に SDR を使用する選択肢が加盟国にできた。新たに承認された活用法は、すでに認められている以下 7 つの SDR の活用法に加わることになる。(1) 債務の決済、(2) 融資、(3) 誓約、(4) 債務履行のための担保としての移管、(5) スワップ、(6) フォワード取り引き、(7) 寄付。

IMF への滞納

スーザンが対 IMF 延滞債務を解消した 2021 年 6 月以降、長期にわたる滞納の事例はない。延滞を防止し、解決するために、IMF は延滞に関する強化された協力的戦略を設けている。この戦略は、予防、協調の強化、是正措置の 3 つの要素で構成される。予防は、新たな滞納の発生を防ぐ第一の対策であり、とりわけ、加盟国の経済政策に対する IMF のサーベイランス、IMF 資金の使用に伴う政策コンディショナリティ、加盟国の返済能力の評価、IMF 融資を受ける加盟国の中銀のセーフガード評価、IMF による技術支援が含まれる。協調の強化は、延滞している加盟国が政策と支払いに関する実績を確立することを支援するためのスタッフ監視プログラムなどであり、最終的には IMF への滞納を清算することになる。最後に、延滞問題を解決するために IMF と積極的に協力しない滞納国に対して、段階的なスケジュールを導入して是正措置を適用する。

説明責任と透明性

IMFは加盟国191か国に対して説明責任を負っており、それを確実に果たすために、内部監査や外部監査、リスク管理、方針・運営の評価など、抑制と均衡のシステムを備えている。同様に、IMF職員は最高の倫理行動基準と職務行動基準を遵守することが求められている。

理事会の委員会

理事会の各委員会の一般的な目的は、その権限下にある問題をより詳細に精査し、さらに討議が必要な事由を理事会全体に提言することである。理事会の委員会には意思決定機能はない。理事会全体のみが決断権を有している。理事会の委員会は2年ごとに、理事の通常の選出サイクルの後に再編成される。委員会の委員構成は、地理的およびジェンダーバランス、一定の継続性を伴うローテーションの必要性、および理事間の委員会業務の負担の合理的な配分の維持を考慮している。理事は、理事会の委員会のすべての会合に参加できるが、倫理委員会の会合は、同委員会の委員と常任事務官に限定されているため、例外とする。現在、理事会には7つの委員会と、ジェンダーの多様性に関する作業部会がひとつ設けられている。

議事と理事会手続きに関する委員会 (APC) :マネジメントが指導する効果的な作業プログラムおよび理事会の議事を策定し、秩序立った形で実施することを支援するための提言を行う。当委員会は、タイムリーな文書の配布、理事会会合の進行、タイミング、ロジスティクス、その他関連事項において効率的な運営手続きを推進することで、理事会のスケジュール過密化を回避するとともに、各理事がそれぞれ準備に十分な時間を充てて、理事会会合に費やす時間を効率的に使うことのできる運営環境の整備を促す。



第3章 組織概要



ガーナ

理事会の運営事項に関する委員会 (CAM)：理事会または理事から付託された、理事、理事代理、上級アドバイザー、アドバイザー、運営補佐に関する運営方針全般を検討し、理事に報告して決定を仰ぐ。個々の理事または理事代理、あるいは上級アドバイザー、アドバイザー、運営補佐が関わる個別のケースで、より広い範囲に影響を及ぼさないものは、理事会に照会して検討を依頼することなく、理事の要請に応じて委員会が検討し、決定する。委員会は、関係する特定の運営方針を検討し、提言を行うことができる。当委員会は、理事会全体および個々の理事会に関する予算案を作成、検討し、理事会に報告して決定を仰ぐとともに、理事会から当委員会に割り当てられた関連予算の責務を遂行することもある。

倫理委員会 (EC)：理事会の行動規範に関する事項を検討する。さらに、理事から要請があれば、委員会は理事に対し、その理事代理、上級アドバイザー、アド

バイザー、運営補佐を含め、行動の倫理的側面に関するガイダンスを提供する。倫理委員会はまた、専務理事の契約に基づき、専務理事に対する倫理的行動基準の適用に関連して発生しうる課題についても助言する責任を負う。

評価委員会 (EVC)：IMFの評価機能を緊密にフォローし、独立評価室の評価も含め、評価に関する事項について理事会に助言する。当委員会はまた、臨時のスタッフメンバーを加えて**年次報告書**の見直しも行う。

世界銀行およびその他の国際機関との組織間連絡に関する委員会 (LC)：国際的な経済、金融、貿易、開発アジェンダの首尾一貫性を高めることを促進する観点から、特に経済的能力開発に関して、当委員会は、IMFのマンデートを補完する他の国際機関、特に世界銀行と世界貿易機関（WTO）の政策とプログラムの策定動向を精査する。当委員会は、進展する動向を



米国

常に把握しておくため、必要に応じてこれらの機関に関する情報を収集し、機関との緊密な連絡体制を維持する。適切な場合には、これらの機関とIMFとの関係について理事会に提言する。

年金委員会（PC）：職員の退職年金制度の下で生じる一般的な方針に関するすべての事項、および、制度の規定に基づいて委員会が決定する必要がある、または当委員会が任命した別の委員会が当委員会に提出したその他すべての事項を、制度の規定の解釈を含めて決定する。委員会のメンバーは、専務理事（職権上のメンバー）、および理事によって隔年で選出される理事4名、専務理事が任命する職員1名、メンバーによって隔年で選出される職員1名から成る。

臨時監査選定委員会（ASC）：ASCは、3年間の任期制度によって欠員が毎年生じる外部監査委員会（EAC）の新メンバーとしてふさわしい候補者を推薦するため

に招集される。伝統的に、ASCは5名の理事で構成される形態が採用されている。

ジェンダーの多様性に関する作業部会：理事会、および理事室の上級アドバイザーやアドバイザーに女性を登用することで、理事会による意思決定の包摂性、信頼性、強化を促進する。この目的を達成すべく、作業部会は、理事会に対し、ジェンダーの発展的な多様性戦略に関する提言を策定し、理事会内部および加盟国とともにその戦略を推進し、戦略の実施に向けた進捗状況を定期的に理事会に報告する。その後、報告内容は総務会に付託される。

第3章 組織概要



抑制と均衡

IMFは全業務について監査を行っている。ガバナンスと透明性、説明責任を改善するために、外部監査法人、独立した外部監査委員会、内部監査室（OIA）などの監査メカニズムが設置されている。

外部監査委員会はIMFおよびIMF理事会から独立している。

同委員会は総務会に報告し、IMFの財務諸表と内部監査枠組みの年次外部監査について一般的な監督責任を負っている。

内部監査室（OIA）は、IMFの保護と強化を目的とし、独立して保証と助言を行う役割を担っている。OIAの使命はふたつある。（1）IMFのガバナンス、リスク管理、内部統制の効果を検証すること、（2）IMFの業務プロセス改善のために、ベストプラクティスについて助言するコンサルタントとしての役割を果たすこと。IMFの各局や事務室に対してその独立性を確保するため、OIAは専務理事に直接報告し、外部監査委員会と機能的な報告関係を維持している。2025年のOIAの監査は、IMFの現代化プログラムへの支援、IMFの公式ソーシャルメディアやウェブサイトの運営、制度的セーフガードの見直しの勧告のIMFによる実施に係る監督など、いくつかの重要な分野を網羅した。

くわえて、OIAは「独立評価室（IEO）の勧告を受けた理事会が支持するマネジメント実施計画の現状に関する第14次定期モニタリング報告書（PMR）」を作成した。IMF職員の作業量は引き続き多いが、理事会が支持するIEO勧告に応じ、過去最大規模でマネジメントアクションが実施された。実施のペースは前回の定期モニタリング報告書で報告されたペースと等しかった。



予防的残高

一般準備金と特別準備金の調整後残高で構成されるIMFの予防的残高は、金融リスクを管理し、加盟国の資金を保護するためのIMFの多層的な枠組みの主要な要素である。予防的残高は、信用リスク、収入リスク、その他の金融リスクから生じる潜在的損失からIMFを守る緩衝材の役割を果たす。IMFにおける加盟国のポジションに比例する準備資産の価値を保護することに役立つとともに、国際収支上の問題で支援を必要とする国々にIMFが資金援助を提供する際の資産の取り引きを支える。2024年度末に250億SDRの中期予防的残高目標を達成した。



米国



組織リスク管理

リスク管理室（ORM）は、IMFのリスク管理を一元化する機能を担う。これはIMFのリスク管理ガバナンス構造における第二の防衛線であり、重要な組織リスクの特定と処理に焦点を当てるために、独立した形で各局の組織リスク評価を監督する。ORMは、IMFの統合型リスク管理枠組み、および理事会に承認された既存のリスク許容度声明とリスク許容度の実施を支援する。組織レベルの戦略、事業、運営、財務、風評被害、環境、社会、ガバナンスのリスクにおいて、リーダーシップを発揮するほか、啓発活動を行い、分析を提供することで、IMFにおけるリスクベースの意思決定を強化する。



経験から学ぶ

独立評価室（IEO）は、IMFのマンデートに関連する問題について客観的かつ独立した評価を実施する。IEOはIMFのマネジメントや職員から完全に独立し、理事会と一定の距離を保って業務を行う。IEOの目的は、IMFの学びの気風を強化し、対外的な信頼性を高め、理事会の制度的ガバナンスと監督の責任を支えることである。IEOの第4次外部評価が2024年7月に終了し、IEOの高い信頼性と厳格なアプローチが改めて確認できた。2025年度にIEOは、「IMFのマンデートの進化する適用」と「IMFの例外的利用可能方針」というふたつの評価を完了した。また、3つの評価を開始した：「財政政策に関するIMFの助言」、「IMFと気候変動」、「低所得国の債務問題におけるIMFの関与」。IEOの詳細については <https://IEO.IMF.org> をご覧ください。



倫理と職員の行動規範

IMFは包括的な倫理枠組みを設けている。

倫理室は、IMF内の倫理基準の推進についてマネジメントおよび人事局に助言し、情報、教育、研修、アウトリーチを提供するとともに、行動規範についてIMF職員に対し、非公開で助言および指導を行う。IMF職員の「倫理的行動・中核的価値に関する年次認定」、および「財務情報開示プログラム」を監督している。2025年度中、倫理室はコミュニケーション、アウトリーチ、研修の取り組みを強化したほか、贈答品とホスピタリティに関するIMFの方針の改訂や、

新たなIMFの不正・腐敗防止方針などの策定イニシアティブについて諮問役を務めた。

オンブズパーソンは、雇用関連の問題を解決するための内密の相談を受けられる、公平で独立した非公式の人材である。行動規範の違反を含め不正行為が疑われる場合には、内部調査室が調査する。独立した第三組織が運営するIMFインテグリティ・ホットラインは、IMF職員が関与する不正行為の疑惑について、職員または一般の人が匿名かつ秘密厳守で報告できる。



社会との関与

IMFは、政治界のリーダーや各国政府当局者と定期的に会っているほか、民間部門の幅広い代表者、報道機関に加え、学界、市民社会組織、国会議員、労働組合、若者リーダーなどの非政府機関の利害関係者ともしばしば会合を設けている。このような双方向の対話の機会を通じて、IMFは自らのアプローチを説明するだけでなく、相手から学んだ上で政策提言を改善している。

セーフガード評価



現在までに完了した
セーフガード評価
さらなる情報は
ウェブで

IMFが加盟国に融資するには、当該国の中央銀行がIMFからの融資資金を適切に管理でき、IMF支援プログラムに関して信頼性のある金融政策関連データを提供できるという合理的な保証を得るために、IMFは当該国のセーフガード評価を実施する。

2025年4月末時点

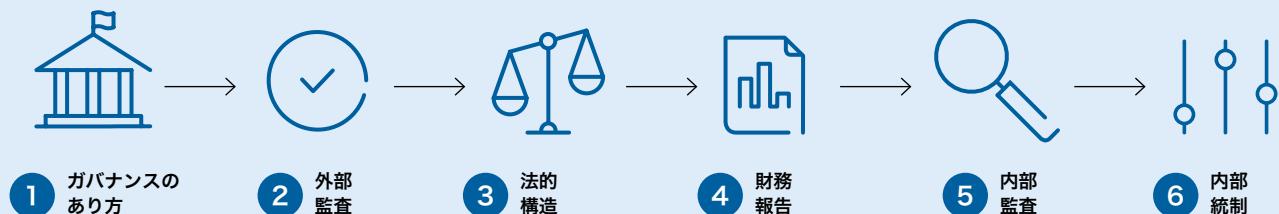
410件の評価

を実施、

106の中央銀行を網羅

2025年度に10件、2025年度末に4件進行中

セーフガード評価では、以下の6つの分野について、中央銀行業務を診断する。



2000年から2025年4月末にかけて、106の中央銀行を対象に410件の評価が実施され、そのうち10件が2025年度に完了し、4件が会計年度末時点での進行中となっている。

IMFはまた、各国の中央銀行によるセーフガード枠組みの改善への取り組みの進捗状況、および評価で指摘された勧告内容の実施状況もモニタリングしている。このモニタリングは、IMFの与信残高がある限り継続され、現在、約80の中央銀行がモニタリングの対象となっている。

さらに、IMFは、加盟国が例外的な融資を要請した場合、(1)その融資額のかなりの部分(25%以上)が国家予算に充てられる際、そして(2)融資の少なくとも25%が予算に充てられ、かつ合計の信用エクスポート率が高い場合、国庫の財政セーフガードの見直しを実施している。2025年度は、年度末時点での財政セーフガードの見直しがふたつ進行中だった。

また、アウトリーチ活動の一環として、セーフガードセミナーも実施している。2025年度は、地域セミナーを3回開催し、中央銀行業務における新たなリスクの対応など、セーフガードの枠組み分野における国際的な主要慣行を取り上げた。2022年のセーフガード評価の方針見直しでガバナンス

に関する地域アウトリーチを実施することが提案され、その対応の一環として、時事性のある地域固有の問題に焦点を当てたふたつのフォーラムを開催した。これらのフォーラムはそれぞれエクアドルと南アフリカの中央銀行が主催した。リヤドで開催された中央銀行ガバナンスに関する第9回ハイレベルフォーラムでは、デジタル化、フィンテック、中央銀行の自律性、新しい内部監査基準、ネガティブエクイティポジションなどのガバナンスのトピックが取り上げられた。その他のアウトリーチ活動の一例として、中央銀行のガバナンスと統制の枠組みに関する幅広い分野(「GELRIC」枠組みとして知られる)において、複数の会議へ参加したことが挙げられる。ローマで開催された国際オペレーションズリスク作業部会の第18回会議、ニューヨークで開催されたIAASB-IIESBA(国際監査および保証基準審議会-会計士のための国際倫理基準委員会)諮問グループ会議、カナダで開催された中央銀行監査リーダーシップフォーラム、セントクリストファー・ネイビスで開催された東カリブ通貨同盟会計士ワークショップ、フランスで開催されたワールドゴールドカウンシル(WGC)エグゼクティブフォーラムのワークショップなどである。

IMFの社会的責任

環境の持続可能性と寄付・ボランティア活動の取り組みが IMF の CSR(社会的責任)活動の中心に据えられている。



米国



環境の持続可能性

IMFは、中核的価値と戦略目標に基づき、責任ある慣行を業務に取り入れることにコミットしている。IMFは2025年も引き続き、プロセスを合理化し、効率、資源保護、および運用上の強靭性に焦点を当てた実践的な対策を採用することにより、環境の持続可能性に関して有意義な措置を講じた。

以下の主な成果が得られた：

エネルギー効率が良い技術とプロセス。

エネルギー効率の高い照明の使用、冷暖房システムの部分的なアップグレード、およびコア業務時間外の建物の運用の調整により、建物の稼働率の増加が電力使用に与える影響を大幅に相殺することができた。

廃棄物の削減と資源の節約。

食品廃棄物削減プログラムを実施することにより、IMFは2018年以来、約2,643万リットル近くの水を節約し、約68,000食に相当する食品廃棄物減らした。

パフォーマンスと効率を追求する調達。調達慣行の強化は、製品とサービスの効率を特定することを目的としてきた。たとえば、IMFは最近のパソコンの刷新の一環として、以前のモデルよりもエネルギー消費がほぼ3分の1少ない機器を選択した。

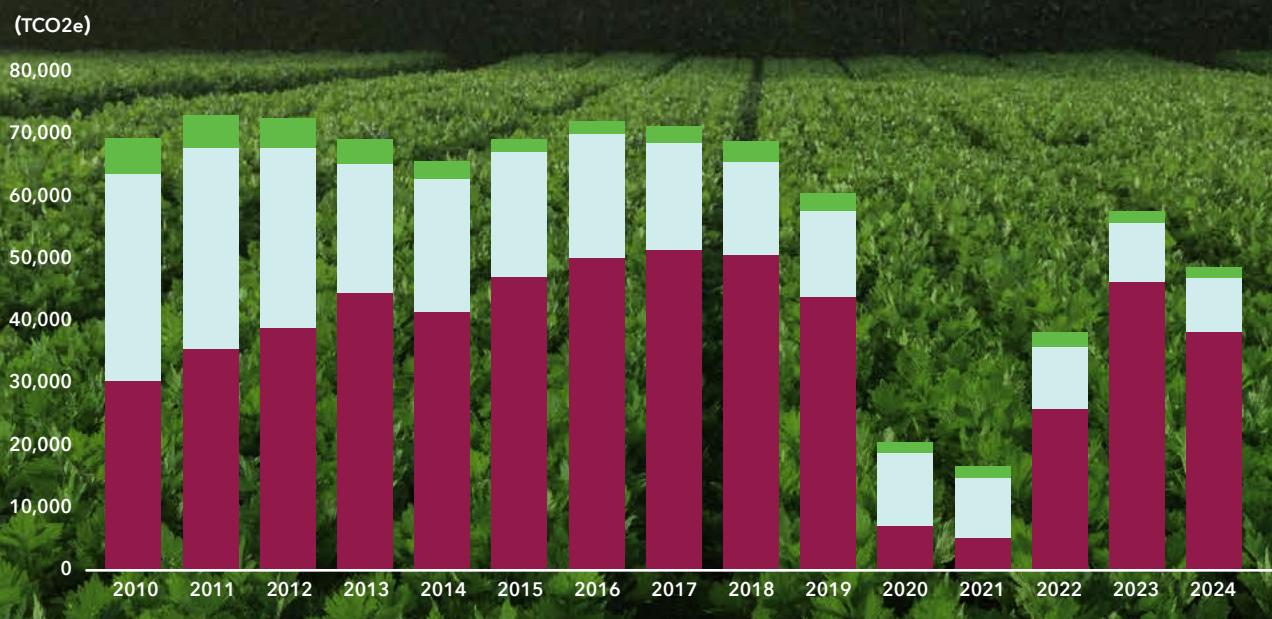
春季会合と年次総会における影響の重要業績評価指標 (KPI)。国際標準化機構 (ISO) 20121認証の一環として、持続可能な慣行と進捗状況をより適切に追跡するために、測定方法を改善し、目標を改めた。IMFの総会・会合は、2025年4月に持続可能なイベントとして再認定され、総会・会合がもたらす環境への影響を軽減するというIMFのコミットメントを再確認する機会となった。

リモート会議テクノロジーの活用。

進歩し続けるリモート会議テクノロジーを活用することで、IMF加盟国の当局者やその他のパートナーとのより頻繁かつ継続的な交流や関与が可能になるとともに、ミッション関連の出張を減らすことにも役立っている。

これらのイニシアティブは、責任ある運用慣行と効率を目的としたテクノロジーおよびプロセスベースのソリューションを促進する、内部の「環境持続可能性評議会」がまとめている。図3.2に示すように、全体として、IMFは2024年に、環境への影響を軽減した。

**図 3.2 IMF の物理的活動に関する場所別の GHG 排出量
(2010 ~ 2024 年)**



■ 第1領域：ディーゼル、ガソリン、天然ガス、プロパン、冷媒、車両からの排出量。

■ 第2領域：電気からの排出量。

■ 第3領域：渡航・輸送・宅配関連、廃棄物、水の使用、従業員の通勤の排出量。

GHG = 温室効果ガス。TCO2e = 二酸化炭素の総排出量。

2024 年の総排出量は、主に第 3 領域の排出量が減ったため、2023 年より 15% 減少した。

出所：IMF コーポレートサービス・設備局。

IMF ギビング・トゥゲザー・プログラム

「ギビング・トゥゲザー」は IMF のチャリティープログラムで、現役職員・元職員からの寄付と IMF のマッチング拠出によって支えられている。また、助成金、マネジメントによる寄付、ボランティア活動も含まれている。

昨年はミャンマー、タイ、バヌアツで壊滅的な地震が発生したほか、アルゼンチンやブラジル、東アフリカ、西アフリカ、中央アフリカで致命的な洪水が発生するなど、複数の危機が起きた。コンゴ民主共和国、スーダン、レバノン、ウクライナ、ヨルダン川西岸、ガザ、イスラエルで続く紛争、および生活費の上昇によって、世界中の人々が直面する課題が悪化した。

IMF は、こうした課題に対応すべく、大規模な支援を行った。2025 年度には、職員、マネジメント、元職員からの寄付と IMF のマッチング拠出によって、総額で 517 万 5,000 ドルが集まった。

秋のギビングキャンペーン：「一体となって団結する」

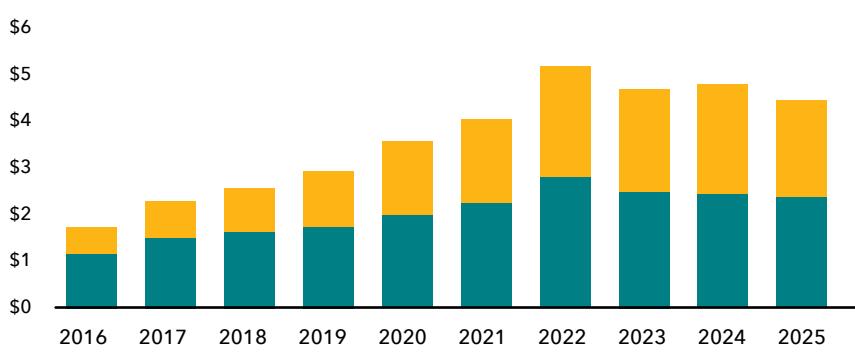
2025 年度のキャンペーンは、平和と繁栄をもたらすことに焦点を当て、飢餓、医療、自然災害に焦点を当てた組織を通じて、困っている人々を援助した。同キャンペーンは、寄付と IMF のマッチング拠出によって、324 万 4,778 ドルが集まった。本年度の「ギビング・トゥゲザー」キャンペーンには合計 61.2% の職員が参加し、2,437 名の職員と 322 名の元職員が寄付し、本キャンペーンへの強い関与と継続的な支援が浮き彫りとなった。

人道支援と災害救援

IMF のギビング・トゥゲザー・プログラムは、人道支援と災害救援活動を支えるために 11 件の募金活動を行い、アルゼンチン、ブラジル、東アフリカ、レバノン、ミャンマー、スーダン、タイ、バヌアツ、西・中央アフリカ、および東南アジアの台風ハリケーンのための総額 54 万 6,561.13 ドル（マッチングを含む）が集まった。これらの寄付金は、こうした国々で被災した子どもたちや家族に重要な援助や支援を提供する国際救援機関に届けられた。

図 3.3 職員と元職員による寄付とマッチング拠出、
2016～2025 年（100 万米ドル）

数字で見る IMF ギビング・トゥゲザー
(2025 年度)



出所：IMF コミュニケーション局。

\$546,561

人道支援および災害救援活動のために
調達した額

\$55,000

マネジメントの寄付

\$458,561

助成金と企業寄付金

51

組織に全額を提供

助成金と企業寄付

IMFは、パートナーシップや年次助成金を通じて、ワシントンDC地域の経済的強靭性と独立性に焦点を当てたコミュニティイニシアティブを一貫して支援してきた。2025年度、ギビング・トゥゲザー・プログラムは、同地域の慈善団体に33件の助成金や企業寄付を行い、金額は42万9,500ドルに達した。

ボランティア

ボランティア活動は、IMFのギビング・トゥゲザー・プログラムに欠かせない、また需要の高い要素である。多くの場合、職員が主導するボランティアイベントやイニシアティブは、年間を通じて慈善団体と協力して行われた。

2024年9月、IMFはアメリカ赤十字社と提携して初の献血活動を開始し、25単位の血液を採取し、パワーレッド献血を2回行った。これは80人以上の命を救うのに十分な量である。2025年4月に再び献血活動が行われ、52人の職員がボランティアし30人の初回ドナーが参加。約120人の命に相当する39単位の血液を採取した。

2025年2月、キング牧師記念日を記念して、IMFのマネジメントと職員は、ゴールデングローブ賞を受賞した俳優兼ミュージシャン兼慈善家のケビン・ベーコンが2007年に設立したバージニア州北部を拠点とする非営利団体「Sixdegrees.org」と協力してギビング・トゥゲザー・プログラムが主催したボランティアイベントに参加。400人以上の職員が、ミリアムズキッキン、コミュニティオブホープ、エブリバディウィンズDC、ラザニアラブ、DCのカトリックチャリティー、モザイク財団などのパートナーを通じて、ワシントンDC地域で困っている人々のために衛生キットを梱包した。

2025年度には、IMF全体のボランティアイベントとは別に、IMFのマネジメントチームと理事会が、地元の慈善団体と協力して、地域社会を支援する独自のボランティア活動を開始した。

数字で見る職員と元職員による年間寄付

2025年度には、IMFの職員と元職員からの寄付とIMFのマッチング拠出の総額が467万4,995ドルに達した（図3.3）。これには、秋のギビングキャンペーンや通年の寄付、人道支援や災害救援キャンペーンへの寄付が含まれる。

われわれの職員、使命、組織文化

IMFは、多様な加盟国を幅広く代表する最高水準の技術的能力を有する職員を採用・育成するとともに、IMFの職員にとって豊かで包摂的な職場環境を促進している。IMFは、職員がIMFの幅広い業務にわたり、さまざまな経験を深め、広げる機会を設け、学ぶ環境を育むことによって、職員の育成を重視している。プロセスと慣行の現代化に投資し、新しいテクノロジーを倫理的に活用して、選ばれる職場としての役割を維持し、世界中の加盟国に奉仕している。2025年1月、IMF全体の作業部会が理事会に対して、2025年の職員の代表性ベンチマークに向けた進捗状況と、2021年以降に実施された主要なイニシアティブの分析、2030年度に向けた予備的勧告を提示した。マネジメントは、現在のベンチマークを2030年度まで延長するという作業部会の推奨事項を承認した。

2025年8月1日

総務会議長殿

国際通貨基金（IMF）理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項（a）およびIMF付随規約第10項にのっとり、2025年度（年度末：2025年4月30日）理事会年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付隨規約第20項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2025年度（年度末：2025年4月30日）運営予算および資本予算は年次報告書ホームページに記載されています。2025年度（年度末：2025年4月30日）の一般勘定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、www.imf.org/AR2025と別紙VIに掲載されています。外部監査手続は、IMF付隨規約第20条（c）の規定に基づき、外部監査委員会が監督しました。外部監査委員会のメンバーは、アイジンゴマ（委員長）、タマイ、イングラムの各氏です。

ご査取ください。



クリスタリナ・ゲオルギエバ
IMF専務理事・理事会議長



IMF 2025年度年次報告書
さらなる情報は
ウェブで
IMF.ORG/AR2025

2025年度年次報告書と
財務諸表、その他の資料は
IMF年次報告書ホームページで
閲覧、ダウンロードできます。
IMF.org/AR2025

年次報告書は IMF コミュニケーション局
出版課が、IMF 各局との協議のもとで
作成した。アンドレ・ロンカリアが委員長
を務める理事会評価委員会の下で、
ジェレミー・ハリソンと、ヘリエット・
トールプット、ジム・ビアドウが
報告書作成チームを監督した。
ヒヤンサン・カンがチーフライターを、
ナシーム・アミニ・アッバースが編集
およびプロジェクトマネージャーを務めた。
デニーズ・バージュロンが
プロダクションマネージャーを担当した。

© 2025 国際通貨基金。
無断転載禁止。

デザイン:Feisty Brown feistybrown.com
ウェブデザイン:Cantilever cantilever.co

写真:

- 表紙 U/LGetty/Nikada
表紙 U/RGetty/Westend61
表紙 L / LIMF Photo/Valerie Plesch
表紙 L / RGetty/avarez

表紙の
内側 / 1 IMF Photo/Amanuel Sileshi
3 IMF Photo/Scott McIntyre
4 IMF Photo/Kim Haughton
6 Getty/Anucha Sirivisanwan
8 IMF Photo/Melissa Lytle
10 IMF Photo/Tom Brenner
12 Getty/Cavan Images
14 IMF Photo/Elyor Nemat
15 IMF Photo/Sergey Ponomarev
16 IMF Photo
20 crystal51
21 IMF Photo/Linh Pham
22 IMF Photo/Melissa Lytle
22 IMF Photo/Yam G-Jun
24 IMF Photo/Amanuel Sileshi
27 IMF Photo/Andrew Caballero-Reynolds
28 IMF Photo/Elyor Nemat
29 IMF Photo/Ernesto Benavides
31 IMF Photo
32 IMF Photo
33 IMF Photo/Jake Lyell
34 Buena Vista Images
42 Abdulkadir Hirabe
42 IMF Photo/Scott McIntyre
43 Stig Stockholm Pedersen
44 IMF Photo/Noriko Hayashi
46 IMF Photo/Elyor Nemat
48 IMF Photo/Dalia Khamissy
48 IMF Photo
49 IMF Photo/Jake Lyell
51 Aaron.Wende Photography
58 IMF Photo/Melissa Lytle
59 IMF Photo/Tom Brenner
60 IMF Photo/Cory Hancock
62 IMF Photo/Kim Haughton
64 IMF Photo/Kim Haughton
68 IMF Photo/Kim Haughton
71 IMF Photo/Valerie Plesch
74 IMF Photo/Valerie Plesch
76 IMF Photo/James Mertz
78 IMF Photo/Kim Haughton
79 IMF Photo/Tom Brenner
81 IMF Photo/Allison Shelley
84 IMF Photo/James Mertz
86 IMF Photo/Amanuel Sileshi
87 IMF Photo

頭字語と略語

AML/CFT	資金洗浄・テロ資金供与対策
BBA	国別借入取極
CCRT	大災害抑制・救済基金
CD	能力開発
CMAP	気候変動マクロ経済評価プログラム
COVID-19	新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症
DMF	債務管理制度
DSSI	債務支払猶予イニシアティブ
ECF	中期与信制度
EFF	中期融資制度
EMDE	新興市場国・発展途上国
FCL	柔軟与信枠
FSAP	金融セクター評価プログラム
FSSF	金融部門安定性基金
FY	会計年度
G20	主要20か国・地域
GDP	国内総生産
GNI	国民総所得
GRA	一般資金勘定
HIPC	重債務貧困国
IDA	国際開発協会
IEO	独立評価室
IMF	国際通貨基金
MNRW	天然資源の富の管理
NAB	新規借入取極
PFTAC	太平洋金融技術支援センター
PIMA	公共投資マネジメント評価
PLL	予防的流動性枠
PRGT	貧困削減・成長トラスト
PRS	貧困削減戦略
RCF	迅速与信制度
RFI	迅速融資ツール
RSF	強靭性・持続可能性制度
RST	強靭性・持続可能性トラスト
SBA	スタンダバイ取極
SCF	スタンダバイ与信制度
SDR	特別引出権
SLL	短期流動性枠
UCT	高次クレジットトランシュ
UN	国際連合

「IMFは、加盟国に良い政策を届ける伝達路として機能しており、今後もそうあり続ける。そして、より効果的で、洞察力に優れ、各国が団結してグローバルな課題に対処するための友好的な場となるよう、引き続き努めていく」

クリスティナ・ゲオルギエバ
専務理事



出版物

